

第 18 期第 2 回町田市立図書館協議会次第

■日 時：2019 年 9 月 27 日（金） 9：30～11：30

■場 所：町田市立中央図書館 6 階中集会室

■次 第：

1. 会議録の確認

- ・第 1 回協議会会議録の確認
- ・事務局からの報告

2. 「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について

- ・サービスのアクションプランへの意見について
- ・運営手法の比較への意見について（事務局説明のみ）

3. 2018 年度図書館評価の外部評価について

4. 図書館からの報告

5. その他

- ・第 4 回協議会（1 月予定）の開催日程について

「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について

1. 「めざす姿」実現に向けたサービスのアクションプラン（素案）への意見について

以下の点にご留意のうえ、建設的なご意見、ご提案をいただきたくお願いいたします。

（1）前提

- ・記載している各取組は主に、①「町田市立図書館のあり方見直し方針」P20, 21 に示したサービスの見直し案、②「生涯学習推進計画 2019-2023」にて既に計画化された取組、を4つの「めざす姿」ごとに、再構成のうえ一覧化したものです。【資料②】
※前回協議会でのご意見を踏まえ、各取組の内容を補足する資料を添付しました。【資料③】
- ・よって現段階では「生涯学習推進計画 2019-2023」の計画期間である2023年度までの取組を記載していますが、2024年度以降の中長期的な取組についても、本協議会の意見を踏まえ、描き加えたいと考えています。
- ・また既に計画化されている2023年度までの取組も、計画策定時点では具体策が未定のものもあり、今回の協議会の意見を踏まえ、より具体的かつ実効的なものとして示したいと考えています。

（2）ご意見いただきたい内容

①記載取組の中でも特にご意見・アドバイスをいただきたいテーマ

- ・「移動図書館の出張運行」
⇒従来の巡回運行を一部縮小し、イベント会場など人の集積地への出張運行へとシフトするなど、サービスの改廃を伴う取組のため
- ・「学校図書館支援の充実」
⇒積年の課題であるが、有効な改善策を打ち出せておらず、学校サイドからの専門的アドバイスなどをいただきたい取組のため
- ・「地域協働による図書館運営」
⇒配架・修理ボランティアなど記載取組のほかに、更に有効、先進的な協働の形へのアドバイスをいただきたい取組のため
- ・「中高生の居場所づくり」
⇒近年非常に要望が多い一方で、一定規模のスペース要するため、既存用途との競合や優先順位付けが不可避である取組のため

②2024年度以降の図書館の展望と取り組むべきこと

- ・2024年度以降の中長期的な、町田市の図書館、生涯学習環境を取り巻く環境変化などの将来展望について。
- ・上記を踏まえて、アクションプランに加えるべき取組課題について

2. 運営手法の比較への意見について

第3回協議会（10月31日）において、ご意見をいただきたいと思います。

（1）民間活力導入の検討の背景

①町田市生涯学習審議会の答申より

2018年3月答申「今後の生涯学習施策の進め方について」

2019年1月答申「今後の町田市立図書館のあり方について」

- ⇒・民間経営ノウハウ導入によって、効率的で市民に喜ばれる運営につながる可能性
- ・職員教育については民間に一日の長
- ・サービス無料の原則が企業活動になじまないとの指摘あり、より慎重な検討必要
- ・手法のメリット・デメリット検討を重ね、市独自の運営体制の検討も肝心

②他自治体の状況

- ⇒・2017年度の全国の統計において、245自治体、638館が指定管理制度を導入。
- ・2019年3月末時点で町田市を除く多摩29市町村のうち、民間活力導入をしているのは12市町村、うち5市（2019年度に新たに1市）が指定管理者制度を導入。

（2）運営手法の比較検討

- ・運営手法の比較検討にあたっては、答申のとおり、「経費の視点だけで判断するのではなく、地域文化の保存・継承や市民の知る権利の保障、学校教育の支援などの図書館が持つ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民ニーズに応じていくために最適な運営体制を選択」する必要があります。
- ・よって以下の（ア）～（ウ）の運営手法について、それぞれ大きく（a）～（c）の3つの着眼点でメリット・デメリットの検討を試みました。【資料④】

【運営手法】

（ア）直営（現行体制の継続）

（イ）カウンター業務委託（管理部門・要員以外を委託化）

（ウ）指定管理者制度

【着眼点】

（a）サービス

- ・新規性（開館日時拡大ほか、めざす姿を実現する新たなサービス展開）
- ・専門性（対象者別サービス、学校・地域連携、レファレンス、選書など）

（b）コスト・効率性

- ・人件費、職員数の縮減

（c）組織管理・運営

- ・施策の徹底、司書の確保、労務管理、事業継続、ノウハウ継承など

（3）ご意見いただきたい内容

①比較にあたっての着眼点へのご意見

②着眼点ごとのメリット・デメリットへのご意見

③その他の運営手法についてのご提案

「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプラン（素案）

めざす姿	～2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～
①あらゆる市民が 利用しやすい	★相互利用の拡大 隣接する自治体との相互利用を拡大 通期の取組	★移動図書館の出張運行 ニーズに合わせて運行見直し。 子どもセンターや冒険遊び場、高齢者施設など、人が集う場に出向き、交流や憩いの場を創出 ★情報発信の充実 中央に広報担当を新設。HP・Twitter ・子育てサイトを通じた情報発信を充実	★開館日・開館時間の拡大 通勤・通学客の多い駅に近接する 中央、鶴川駅前で開始 ★市民のニーズに合った図書館事業の充実 図書館の資源を再配分。公立図書館として 収集するにふさわしい「図書の充実」を実現	★図書館利用に障壁のある 市民へのサービスの充実 電子書籍などICT活用で、読書が 困難な方などに向けた、新たな 図書館サービスを展開	未来のまちだの図書館の取組について ご意見をお願いいたします。
②子どもの読書活動を 充実させる	★「えいごのまちだ」の推進 外国語の絵本・児童書等を重点的に整備 ★第四次子ども読書活動推進計画 (2020-2024)の策定と推進 自ら進んで本を読む子を育てるための 計画づくりと事業の推進	★移動図書館で体験学習 小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、 ミニおはなし会や図書館講座などを実施。 体験しながら学習ができる機会や 本に触れる機会の充実 	通期の取組 ★学校図書館支援の充実 学校図書館への貸出方法を改善。 学校教育部と連携し、新たな支援 方法を検討	★中高生など若い世代向けイベントの充実 「POPコンテストまちだ」など若い世代に 向けたイベントを行い、図書館の利用を推進 ★図書館研修の実施 学校図書館担当者や新任教諭に、 図書に対する理解を深めるための研修 を実施する等、図書館のもつ技術・知識 をいかした支援を実施	
③地域の「コミュニティ 形成を支援する	★読書マップの作成 大学図書館、地域文庫、まちライブラリー など、本に触れることができる施設の 情報を集約した読書マップを作成 ★関係団体との連携強化 おはなし会ボランティアの交流を行い、 ボランティア同士のつながりを深めま	★地域協働による図書館運営 配架や修理などの図書館ボランティア制度を創設、 図書館の運営の地域協働化を促進! 通期の取組	★本と出合える場所づくりの支援 地域活動サポートオフィスなどと連携し、 地域コミュニティが運営する「まちライブラリー」 などの開設を支援	★地域で活動するボランティアの育成・支援 学校や地域で活動するおはなし会ボランティア の養成と活動支援を実施	
④地域の課題や社会状況 の変化に対応する	★中高生の居場所づくり 今あるスペースを有効に活用して、 中高生が勉強できる場を提供 ★中央図書館30周年記念事業 町田市の様々な地域課題をテーマ に本と連動した連続講座を企画 通期の取組	★シニア向け事業の充実 認知症予防の講座を市民と協働し て実施するなど、シニア世代が地 域でいきいきと健康に暮らすため の取組を充実 ★地域の課題解決への支援 地域活動を支援するために、先進事例の紹介 などのレファレンスサービスを充実	★地域で活動する人材の育成支援 地域活動サポートオフィスや地区協議会 生涯学習センターなどと連携し、地域で活動する 人材を育成するための講座を開催	★電子書籍サービスの導入 インターネット環境・スマートフォンの普及 や市民のスタイルの多様化に対応 ★地域資料の活用の促進 地域活動を行う上で重要となる地域資料 のデジタルアーカイブ化を進め、地域活動を支援 ★部門横断の取組 町田市の各部署の施策PRのため、 特集コーナーの設置・イベントの実施	



『「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプラン（素案）』記載事項				補足説明事項			
めざす姿	取組の表題	取組の概要	開始目標時期	取組の詳細、補足説明など	あり方見直し方針P20、21における取組例の番号	生涯学習推進計画における取組番号	その他参考 （取組現況、統計、他自治体例など）
あらゆる市民が利用しやすい図書館	相互利用の拡大	隣接する自治体との相互利用を拡大	～2020年度	・近隣の自治体との相互利用を拡大することで、実質的なサービス拠点を増やし、市民の利便性の向上と読書機会の創出を実現します。 ※2018年度までに八王子市、多摩市、府中市、調布市、日野市、稲城市、相模原市、川崎市の8市と協定。2019年5月に9市目となる大和市と協定	①- v)	-	2018年度実績 ・町田市民が相互利用市図書館から借りた資料点数：164,315点 ・相互利用市民が町田市立図書館から借りた資料点数：307,560点
	移動図書館の出張運行	ニーズに合わせて運行見直し。子どもセンターや冒険遊び場、高齢者施設など、人が集う場に出向き、交流 や憩いの場をを創出	2021年度	・近年の貸出冊数の減少傾向などを考慮し、3台による定期巡回運行について、巡回拠点や運行台数などを見直します。 ・一方、子どもセンターや高齢者施設、冒険遊び場やイベント会場など人が集う場に出向くなど、新たな運行を実施することによって、交流や憩いの場を創出します。	①- iv)	-	・現在、3台（さるびあ図書館2台、堺図書館1台）で65箇所を隔週で巡回 ・個人貸出点数（2013年度→2018年度） ・さるびあ：75,826点→47,999点（63.3%） ・堺：44,301点→26,461点（59.7%） ・平均来館者の状況（2018年度） ・最高：58.1人 最低：2.3人
	開館日・開館時間の拡大	通勤・通学客の多い駅に近接する中央、鶴川駅前で開始	2022年度	・市民からの要望が多い、開館日、開館時間の拡大を検討します。 ・特に、駅に近接し、多くの通勤・通学者の利用が見込まれる、中央図書館と鶴川駅前図書館における開館日時の拡大について検討を進めます。	①- ii)	-	・中央・鶴川駅前 火・水・金：10時～20時（他の6館は18時） 木・土・日祝：10時～17時 月：休館 ・江東区立図書館が2019年4月指定管理導入に伴い一部の館で月曜開館や開館時間延長を実施
	図書館利用に障壁のある市民へのサービスの充実	電子書籍などICT活用で、読書が困難な方などに向けた、新たな図書館サービスを展開	2023年度	・通常の活字による読書が困難な市民、外出が困難な市民の学びの機会となるよう、マルチメディアDAISY（デージー）の貸出の拡充や、電子書籍サービスの導入を行います。	①- iii)	2-8 5-5	2018年4月八王子市立図書館が電子書籍導入
	情報発信の充実	中央に広報担当を新設。HP・Twitter・子育てサイトを通じた情報発信を充実	通期	・中央図書館に広報担当部門を新設します。 ・ホームページやTwitter、町田市子育てサイトなど、様々な手段による情報発信を充実することで、これまであまり図書館を利用してこなかった層の利用を促進します。	①- i)	2-5	
	市民のニーズに合った図書館事業の充実	図書館の資源を再配分。公立図書館として収集するにふさわしい「図書の充実」を実現	通期	・図書館利用者のニーズを把握するため、改めて利用者アンケートを行い、サービス改善を行います。 ・また、これまでの利用者アンケートで期待が高い「図書の充実」を実現できるよう、業務の効率化を進め、資源の再配分を実現します。	①- i)	5-7	前回アンケート実施：2016年1月 8館で来館者から計1857名分アンケート取得
子どもの読書活動を充実させる図書館	「えいごのまちだ」の推進	外国語の絵本・児童書等を重点的	～2020年度	・小学校における英語の教科化などの動向を踏まえるとともに、町田市全体で取り組む「えいごのまちだ」を推進するため、外国語絵本や児童書の蔵書を充実し、その活用の提案を行います。	②- i)	2-3	・2018年7月、相模大野図書館が「英文多読コーナー」開設
	第四次子ども読書活動推進計画の策定と推進	自ら進んで本を読む子を育てるための計画づくりと事業の推進	～2020年度	・自ら進んで本を読む子を育てるため、本と出会うきっかけづくりや、身近に本がある環境づくり、人材育成などに取り組む計画を策定、推進します。 ・子どもの読書に関わる様々な機関、施設と家庭・地域が協働して、計画の推進を行います。	②- i)	2-3	現在策定中 ・2019年10月市民意見募集 ・2019年3月公表予定 計画期間：2020年4月～5年間

『「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプラン（素案）』記載事項				補足説明事項			
めざす姿	取組の表題	取組の概要	開始目標 時期	取組の詳細、補足説明など	あり方見直し 方針P20、 21における 取組例の番号	生涯学習 推進計画 における 取組番号	その他参考 (取組現況、統計、他自治体例など)
子どもの 読書活動を 充実させる 図書館	移動図書館で体験学習	小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施 体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実	2021年度	・移動図書館の運行見直しの一環として、小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施します。 ・子ども達が、体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実を図ります。	①-iv) ②-iii)	2-3 2-6	
	学校図書館支援の充実	学校図書館への貸出方法を改善。 学校教育部と連携し、新たな支援方法を検討	通期	・しらべ学習等に対応し、図書館が選書を行い学校に提供する「学校図書館支援貸出」の運営方法について、より活用しやすいよう改善します。 ・「学校図書館支援貸出」以外の新たな学校図書館との連携を検討、実施します。 ・その他、支援方法全般を見直し、図書館と学校図書館との連携を強化します。	②-ii)	2-3 2-4	学校図書館支援貸出冊数推移 (2013年度→2018年度) 小中学校計31校に3,478点→32校に3,972点
	中高生など若い世代向けイベントの充実	「POPコンテストまちだ」など若い世代に向けたイベントを行い、図書館の利用を推進	通期	・インターネットやスマートフォンの普及により、読書量が減っていると言われる中高生など若年層をターゲットとした取組を強化します。 ・POP(本の紹介カード)コンテストの継続や新たなイベントの企画、実施を行い、図書館に足を運ぶきっかけをつくります。	①-i) ②-iii)	2-3 2-6	
	図書館研修の実施	学校図書館担当者や新任教諭に、図書に対する理解を深めるための研修を実施する等、図書館のもつ技術・知識をいかした支援を実施	通期	・学校図書館担当者や新任教諭に対して、図書に対する理解を深め、授業等に活用できるよう、研修を実施します。 ・図書館のもつ技術・知識をいかした学校支援をすることで、子どもの読書に関わる人材の育成を支援します。	②-ii)	2-3 2-4	
地域の コミュニティ形成 を支援する 図書館	読書マップの作成	大学図書館、地域文庫、まちライブラリーなど、本に触れることができる施設の情報を集約した読書マップを作成	～2020年度	・地域文庫や大学図書館、まちライブラリーなど、市民が本に触れることができる市内の施設情報を集約した読書マップを作成します。 ・地域での暮らしのなかで気軽に本と出合えるきっかけをつくります。	③-ii)	5-2	横浜市では、各区ごとにマップを作成。
	関係団体との連携強化	おはなし会ボランティアの交流を行い、ボランティア同士のつながりを深めます。	～2020年度	・市民の読書活動の拡大と関連団体の育成のため、地域文庫や大学図書館、ボランティア団体との連携を強化します。 ・ボランティアの交流会等を企画し、ボランティア同士ののつながりを深め、活動の活発化を支援します。	③-iii)	5-2	
	地域協働による図書館運営	配架や修理などの図書館ボランティア制度を創設、図書館の運営の地域協働化を促進!	2021年度	・市民参画・協働による図書館運営をこれまで以上に進めることができるよう、図書館で活躍するボランティアの活動分野を拡げます。 ・配架や修理などについての図書館ボランティア制度を創設します。	③-i)	4-7	・現在、児童サービスの「おはなし会ボランティア」、障がい者サービスの「宅配ボランティア」・「音訳ボランティア」・「点訳ボランティア」・「対面朗読ボランティア」などが活動。
	本と出合える場所づくりの支援	地域活動サポートオフィスなどと連携し、地域コミュニティが運営する「まちライブラリー」などの開設を支援	通期	・地域コミュニティによる「まちライブラリー」等の開設を支援するなど、市民が本と出合える場所づくりに向けた支援を強化します。 ・支援にあたっては、「町田市地域活動サポートオフィス」などと連携します。	③-ii)	5-2	「一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス」・・・2019年4月設立。地域課題の解決に取り組む組織の立ち上げや運営、人材育成のサポート、組織間のコーディネートなどを行う、中間支援組織
	地域で活動するボランティアの育成・支援	学校や地域で活動するおはなし会ボランティアの養成と活動支援を実施	通期	・おはなし会など、本にかかわる活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成します。 ・ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。	③-i)	4-3	

『「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプラン（素案）』記載事項				補足説明事項			
めざす姿	取組の表題	取組の概要	開始目標 時期	取組の詳細、補足説明など	あり方見直し 方針P20、 21における 取組例の番号	生涯学習 推進計画 における 取組番号	その他参考 （取組現況、統計、他自治体例など）
地域の課題や 社会状況の 変化に対応する 図書館	中高生の居場所づくり	今あるスペースを有効に活用し て、中高生が勉強できる場を提供	～2020年度	・インターネットやスマートフォンの普及により、読書量が減っていると言われて いる中高生など若年層をターゲットとした取組を強化します。 ・要望が多い学習室の充実について、新たに中高生のグループ学習用ス ペースなどを提供していきます。 ・まずは集会室などの既存スペースを有効活用します。	-	-	・試行的に、中央図書館6階集会室を、2名以上の中 高生のグループを対象に、夏休期間の7月13日～9 月1日までの土・日・祝日に開放 ・事例：武蔵野プレイス、中央林間図書館など
	中央図書館 30周年記念事業	町田市のような地域課題をテー マに本と連動した連続講座を企画	～2020年度	・中央図書館は、2020年度に開館30周年を迎えます。記念事業として、 様々な地域課題をテーマとした連続講座や講演会を、関係団体や庁内関係 部署と連携して実施します。 ・地域課題解決に向けた継続的な取組の第一歩とすることや、図書館サービ スの周知、利用促進につなげます。	-	-	
	シニア向け事業の充実	認知症予防の講座を市民と協働 して実施するなど、シニア世代が 地域でいきいきと健康に暮らすた めの取組を充実	2021年度	・地域館において、認知症予防の講座を市民と協働して実施するなど、シニ ア世代が住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らすための取組を行います。	-	2-7	川崎市立図書館「認知症に優しい図書館プロジェク ト」 ・認知症の人に優しい小さな本棚コーナー ・図書館での認知症初動対応→地域包括支援セン ターとの連携 など
	電子書籍サービスの導入	インターネット環境・スマートフォ ンの普及や市民のスタイルの多 様化に対応	2023年度	・インターネットやスマートフォンの普及、書籍のデジタル化によって多様化し ている市民の読書スタイルに対応し、来館しなくても市民が読書をする機会 が増えるよう、電子書籍の導入を目指します。	④- i)	5-5	2018年4月八王子市立図書館が電子書籍導入
	地域資料の活用の促進	地域活動を行う上で重要となる地 域資料のデジタルアーカイブ化を 進め、地域活動を支援	2023年度	・現在、紙の媒体で管理されている地域資料は、地域活動を行っていく上で 重要な資料です。これらを積極的に活用できるよう、これまで蓄積してきた地 域資料のデジタルアーカイブ化を進めます。	④- ii)	5-6	2019年3月八王子市立図書館が地域資料のデジタル アーカイブ化開始
	地域の課題解決への支援	地域活動を支援するために、先 進事例の紹介などのレファレンス サービスを充実	通期	・市民による地域課題の解決に向けた調査・研究を、レファレンスサービスを 通じて支援します。 ・求める資料を見つけることができるように、技術の向上を図るとともに、レ ファレンス事例の公開や、インターネット情報にアクセスできる環境を整備し ます。	④- ii)	3-8	
	地域で活動する 人材の育成支援	地域活動サポートオフィスや地区 協議会、生涯学習センターなどと 連携し、地域で活動する人材を育 成するための講座を開催	通期	・地域活動サポートオフィスや地区協議会、生涯学習センターなどと連携し、 地域で活動する人材を育成するための講座を開催します。	③- i)	-	
	部門横断の取組	町田市の各部署の施策PRのため、 特集コーナーの設置・イベント の実施	通期	・町田市の施策や町田市の魅力をより多くの方にPRするために、関係する市 の各部署と連携して設置する「特集コーナー」を充実します。 ・ホールなどを活用し、「特集コーナー」と連動したイベントなどを実施します。	-	2-9	

着眼点（評価軸）		想定する運営手法		
		（ア）直営	（イ）カウンター業務委託	（ウ）指定管理者制度
サービス（a）	新規性（めざす姿実現のサービスなど）	新規サービス全般	○：庁内他部署と連携したサービスが企画しやすい。	×
		開館日時の拡大	×	○：柔軟な勤務体制が組めるため、開館日時の拡大への対応が比較的容易
		ホスピタリティ	△：現状維持	○：接遇、身だしなみなど、ホスピタリティ教育に一日の長
		広報力	△：民間事業者と比べると弱い。	○：様々な媒体を活用した広報に長けている。
		改革スピード 臨機応変さ	×	○：臨機応変な支出ができることによるスピード感のある対応が可能
	専門性・普遍性	児童、ハンデキャップ、外国人など対象者別サービス	○：これまで地域で築いてきたノウハウが活かされる。	△：委託範囲による。
		学校や地域との連携	○：これまで築いてきた、地域・学校との関係性が継続される。	△：委託範囲による。
		地域資料の収集・活用	○：これまで築いてきた、地域資料収集と活用が継続される。	△：委託範囲による。
		レファレンス力	○：地域資料など固有資料のレファレンス力は高い。	△：委託範囲による。
		選書・除籍	○：市としての選定・除籍基準が守られる。	△：選書・除籍に偏りの不安
	コスト・効率性（b）	人件費の圧縮	△：任用種別ごとの役割整理と人員配置を徹底して行うことにより、民間導入とのコスト差は小さくなる。	○：競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる。
			×	○：競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる。 また、特に現在、高単価の常勤が担う業務を含めて一括して委託するため、効果は大きい。
	組織管理・運営（c）	市の施策の徹底	○：職制による徹底	△：管理部門は市の直営のため、市の施策の徹底は比較的容易。しかし緊急事に市判断を仰ぐ必要がありスピード感に問題。
		専門人員の確保	×	○：専門性の高い者を責任者として配置できる。
		労務管理	×	○：実務者の司書は仕様にに基づき確保できる。
		事業、ノウハウの継続性	△：司書業務を担う会計年度任用職員の公募を経ない継続は5年が上限となる。	△：3年～5年毎の公募によって事業者が変更となる可能性があり、その場合継続性が失われる。

2018年度図書館評価の外部評価について

■提供資料について

- ・依頼文（写）【資料⑥】
- ・2018年度評価項目一覧表【資料⑦】
- ・2018年度評価シート（各取組項目の実績値、図書館側コメント）【資料⑧】
- ・評価補助資料（別途データで提供します）

■外部評価スケジュール案について

- ・第2回協議会（9/27）：資料提示、役割分担など
- ・第4回協議会（1月）：最終案の確認
（2020年2月ごろ冊子の発行、ホームページ掲載）

■外部評価の方法について

（1）参考：前年度の実施手順の概要

- ・委員を3つのグループに分け、それぞれに担当する評価項目（22項目）を割り当て
- ・グループ単位で担当項目を1次評価（グループごとに外部評価会議を複数回開催）
- ・全体での外部評価会議で全項目の評価、コメントを検討

（2）実施手順について



19町教生図第201号
2019年 9月27日

町田市立図書館協議会
委員長 澤井 陽介 様

町田市立図書館
館長 近藤 裕一

2018年度図書館評価の外部評価について（依頼）

日頃より、町田市立図書館事業にご協力いただき、ありがとうございます。
この度、町田市立図書館の2018年度の実績、取組がまとまりました。つきましては、図書館協議会による外部評価を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 提供資料

- 1) 2018年度評価項目一覧表
- 2) 2018評価シート（2018年度の実績、取組）
- 3) 2018年度評価補助資料

町田市立中央図書館
図書館評価プロジェクト
竹川・海老澤

電話: 042 (728) 8220

電子メール: syougai050@city.machida.tokyo.jp

第2期図書館評価・評価項目一覧表

大事業名	中事業名	シート番号	業務	活動指標
Ⅰ 資料閲覧貸出	1.利用者情報管理	1	利用者登録	有効登録者数（総登録者数・在住在勤在学・在住のみ登録者数） 市民の登録率（同上）
	3.選定	2	資料選定	図書資料所蔵冊数
				所蔵雑誌・新聞タイトル数
				A V 資料所蔵点数
	4.資料整理	3	資料受入	受入図書総冊数
				A V 資料受入点数
	7.貸出・返却	4	相互貸借	他館への貸出冊数 他館からの借用冊数
		5	貸出	貸出点数 市民1人あたりの図書貸出冊数（総貸出数・在住のみの貸出数）
		6	督促	督促点数
	8.移動図書館	7	リクエスト	受付件数
			貸出・返却	貸出冊数
	9.予約資料貸出返却	8	リクエスト	受付件数 予約実現率
	11.読書相談	9	読書相談	受付件数
Ⅱ 利用援助	1.レファレンス	10	レファレンス(調査・連絡)	受付件数（地域関係・一般） レファレンス連絡票件数 回答率
	3.障がい者サービス	11	パースファインダー作成・管理	総件数（新規+改訂）
		12	障がい者サービス利用者への案内	新規登録者数
				登録者数
				貸出タイトル数
			対面朗読	実施件数
			宅配サービス	貸出点数

第2期図書館評価・評価項目一覧表

大事業名	中事業名	シート番号	業務	活動指標
Ⅲ 利用普及	1.一般向け普及	13	映画会実施	実施回数
				参加者数
				平均参加者数
			講演会実施	実施回数
				参加者数
				平均参加者数
			レファレンス講座開催	実施回数
				参加者数
			利用者向け図書館講座開催	実施回数
	2.子ども向け普及	14	おはなし会実施	参加者数
				実施回数
			ブックトーク実施	参加者数
				実施回数
		15	学校授業支援	登録校数
				利用校数
				貸出冊数
		16	おはなしボランティアへの援助・育成	講座実施回数
				講座受講者数
				ボランティア登録者数
	3.YA向け普及	17	一日図書館員	参加者数
	5.連携協力		職場体験	受入人数
	4.障がい者向け普及	18	点訳・音訳ボランティアフォロー講座	講座実施回数
				受講者数
Ⅳ 支援地域	1.地域支援	19	地域支援	活動実施件数
	2.地域協働		地域協働	活動実施件数
Ⅴ 企画図書	5.地域資料デジタル化	20	地域資料デジタル化	デジタル化点数
	7.広報・広聴	21	広報等	HPアクセス件数
Ⅵ 運営図書	2.業務運営	22	利用者懇談会	実施回数
				参加者数

【資料②】

1						
大事業名	Ⅰ. 資料閲覧貸出			担当	係長会	
中事業名	1. 利用者情報管理			記入者	由良	
業務	利用者登録					
活動指標	有効登録者数・市民の登録率					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
有効登録者数 (総登録者)／人	123,918	121,868	117,975	115,176	112,941	107,641
有効登録者数 (在住・在勤・在学)／人	108,308	102,034	103,328	101,025	99,369	94,572
有効登録者数 (在住)／人	103,934	101,655	99,534	97,631	96,276	91,783
登録率 (総登録者)／％	29.1	28.6	27.6	26.8	26.4	25.1
登録率 (在住・在勤・在学)／％	25.4	23.9	24.2	23.5	23.2	22.1
登録率 (在住)／％	24.4	23.8	23.3	22.8	22.5	21.4

*総登録者:町田市在住・在勤・在学・相互利用市在住者

*登録率計算式:登録者数÷人口×100

業務内容	
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・小学校の図書館見学の際にあわせて、未登録児童に対して利用券を作成しました。 ・「としょかん1ねんせい」事業を行い、新小学校1年生に「図書館セット」を配布、登録を推進しました。	2014年度は耐震補強工事やシステム更改のため、開館日数が例年より少なかったとはいえ、登録率の減少は気になります。市民への啓発活動に期待します。小学生への利用促進活動は評価できますが、学校側へ緊密な協力の働きかけが必要です。
2015	・小学校の図書館見学の際にあわせて、未登録児童に対して利用券を作成しました。 ・「としょかん1ねんせい」事業を行い、新小学校1年生に「図書館セット」を配布、登録を推進しました。 ・学校教育部が開催した若手教員育成研修において、未登録受講者に対して利用券を作成しました。	若手教員育成研修での取り組みについては評価できますが、登録率の減少に対しては、学校全体に働きかける方策や他の先進事例を参考にした積極的な働きかけが必要です。また、そのPRの対象・方法も小中学校はもちろん、幼稚園・保育園、高等学校や一般利用者向けに対しても、目に見える手段で利用促進を行う必要があります。
2016	・昨年度までの取り組みに加え、小学校からの見学申し込み時には、貸出予定がなくてもクラス人数分のカード作成をおすすめしてみるようにしました。 ・「サン・ジョルディの日」企画として、中央図書館で新規利用登録者に、先着でFC町田ゼルビアのペア観戦チケットのプレゼントを行いました。	これまでの取り組みに加え、小学校へのカード作成の取り組みや「サン・ジョルディの日」の取り組みなど、新たな取り組みを行っていることは評価できます。継続して実施してください。しかしそれが登録率に繋がっていないことは残念です。原因の分析を行い、取り組みの見直しを図ってください。また、利用登録後3年目の利用者に対して継続利用を促す取り組みを強化してください。

2017	・小学校の図書館見学の際にあわせて、未登録児童に対して利用券を作成しました。 ・「としょかん1ねんせい」事業を行い、新小学校1年生に「図書館セット」を配布、登録を推進しました。 ・出張おはなし会「まあちでだっこのおはなし会」等イベントを行った際に、新規の利用者登録の呼びかけを行いました。	・小学生など児童に対する取り組みにも力を入れることで、継続した利用を促していることに対しては評価できます。一方で、退職後の生涯学習の場として利用が見込まれる方や、他市からの転入者向けに登録を促すなど、これまで取り組んでいない層に対しても積極的に働きかける必要があります。 ・利用登録3年目の未更新者に対する取組の強化については、まだ検討されていないため、継続の課題としてください。 ・小学生など児童に対する取り組みにも力を入れることで、継続した利用を促していることに対しては評価できます。一方で、退職後の生涯学習の場として利用が見込まれる方や、他市からの転入者向けに登録を促すなど、これまで取り組んでいない層に対しても積極的に働きかける必要があります。 ・利用登録3年目の未更新者に対する取組の強化については、まだ検討されていないため、継続の課題としてください。
2018	昨年度までの取り組みに加え、読書手帳を作成して対象児童に配布を行いました。イラストを入れたオリジナルの冊子で、2万冊以上を配布しました。	

2						
大事業名	I. 資料閲覧貸出			担当	中央図書館管理担当 保存除籍委員会 中央図書館サービス担当 中央図書館AV担当	
中事業名	3. 選定			記入者	佐藤(卓)・新藤・中川・友井	
業務	資料選定					
活動指標	図書資料所蔵冊数、所蔵雑誌・新聞タイトル数、AV資料所蔵点数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
図書資料 所蔵冊数 ／冊	1,085,969	1,082,273	1,154,494	1,165,289	1,174,773	1,170,302
所蔵雑誌 タイトル数 ／タイトル	512	501	489	407	399	399
所蔵新聞 タイトル数 ／タイトル	33	33	33	30	31	31
AV資料所蔵点数 ／点	43,654	43,522	42,976	43,566	42,628	42,876

*AV資料は視聴覚資料を指す。(以後同様)

業務内容	限られた予算の中で、利用者のニーズに応えつつ、図書館として必要な資料を購入し、保存しています。図書については、各館代表からなる選定会議を毎週行い、実際に図書を手にとって見る現物見計らい方式で選定を行っています。全国的に流通している図書だけでなく、地方小出版発行の図書も選定・購入しています。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	全体的に資料費が減少する中で、特に雑誌については、各館での分担収集に努めましたが、最終的にタイトル数を減らさざるをえませんでした。また、資料の厳選による図書の除籍を進めた館もあったことから、図書の所蔵冊数が減少しました。	選書の方法として、見計らい選書を行い、地方出版物にもきめ細かな配慮をする点は大いに評価できます。そのためには十分な資料購入費が必要です。市民の知的財産としての役割を果たすためにも、予算の増額が求められます。
2015	・2015年5月に忠生図書館が開館し、図書資料約77,000冊が増えました。 ・既存館では、除籍冊数が受入冊数を上回り、約5,000冊の減少となりました。 ・旧本町田中学校から旧忠生第六小学校に、外部倉庫の移動を行いました。	見計らいや地方小出版発行図書の選定などは、専任職員の研修体制が整っているからこそできるものであり、大いに評価できます。バックヤード見学など市民にその選書方法をアピールする機会を増やしてください。一方で、図書資料や雑誌タイトルの大幅な減少は、生涯学習の基盤となる図書館を維持する観点から、昨年度も課題となっています。引き続き図書館として必要な資料をきちんと選定できるために必要な予算の確保に努めてください。

2016	・長年の懸案事項でありました、収集方針の改訂を行いました。 ・雑誌・新聞予算の減少に伴い、以下の対応を行いました。 ①全館で雑誌を分担して収集し、タイトル数を維持する方向で、選定を行いました。また、同一分野や、利用が極端に少ないものは購入を中止する一方、複本から削減することでタイトル数をできる限り維持するよう努めました。 ②限られた資料を生かすため、これまで要望の多かった最新号の館内閲覧を全館で開始しました。 ・2016年10月より選定会議の方法を見直し、効率化を図りました。	・図書館の現状にあわせながら選書手順の検討をし、全館の蔵書構成を意識した選書方法に変更されたことは評価できます。また、見計らいや地方小出版発行図書の選定は、非常に評価できる取り組みであることから、継続してください。そこで図書館司書としての経験や研修、日頃の積み重ねを今後も活かしてください。 ・また、雑誌は資料費が削減されるなか、利用者への影響を抑える努力として、分担収集によるタイトル数を維持するよう努められています。が、利用者の要求に応えられているかという点からみると、サービスの後退は否めません。引き続き資料費の確保を望みます。 ・現状にあわせた「収集方針」の改訂は、今後必要に応じて行ってください。現在の選書の中では、予算削減により類書の購入を抑えるなど、これまで購入していた図書が選定できない状況が生まれています。方針を元に、よりよい蔵書構築を目指してください。
2017	・収集方針に基づき、限られた予算を有効に活用し、多様な資料の選定に努めました。 ・雑誌・新聞については、カウンターでの聞き取り等、利用者の意見・要望を反映させた調査票を、選定会議の場で検討しました。	・かねてより行われている見計らいや地方小出版発行図書の選定は、非常に評価できる取組であることから、継続してください。図書館司書としての経験や研修、日頃の積み重ねを今後も活かしてください。 ・雑誌は資料費が削減される中、利用者への聞き取りや調査票での選定を行うなど、努力されている様子がうかがえます。 ・2017年度選定のための資料費は5%増でした。しかし経年で見ると年々削減され、2013年度に比較すると42%減となっています。人口が町田市の半分以下である日野市における図書費よりも、少ない資料費となりました。市民の要望に応えられる資料の選定を行うためにも、根本的な解決策として、資料費の確保に努めてください。 ・引き続き収集方針を元に、よりよい蔵書構築を目指してください。 ・かねてより行われている見計らいや地方小出版発行図書の選定は、非常に評価できる取組であることから、継続してください。図書館司書としての経験や研修、日頃の積み重ねを今後も活かしてください。 ・雑誌は資料費が削減される中、利用者への聞き取りや調査票での選定を行うなど、努力されている様子がうかがえます。 ・2017年度選定のための資料費は5%増でした。しかし経年で見ると年々削減され、2013年度に比較すると42%減となっています。人口が町田市の半分以下である日野市における図書費よりも、少ない資料費となりました。市民の要望に応えられる資料の選定を行うためにも、根本的な解決策として、資料費の確保に努めてください。 ・引き続き収集方針を元に、よりよい蔵書構築を目指してください。
2018	・町田市立図書館で所蔵したい資料については、予算の制約の中でも購入するように努めました。 ・厳しい予算編成の中でも利用者のニーズに応えるため、雑誌・新聞の資料費については2017年度と同程度の規模を確保しました。	

3						
大事業名	I. 資料閲覧貸出			担当	中央図書館管理担当 中央図書館AV担当	
中事業名	4. 資料整理			記入者	野口・友井	
業務	資料受入					
活動指標	受入図書総冊数・AV資料受入点数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
受入図書総冊数 ／冊	53,955	48,923	40,601	34,296	33,215	35,682
AV資料受入点数 ／点	950	689	426	725	270	315

*寄贈その他を含む。

業務内容	資料を購入または寄贈受付し、図書館資料として利用できるよう受入・装備を行います。購入資料は自館で装備することで、1日でも早く利用者に提供できるよう努めています。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・資料購入費減少のため、受入冊数が減りました。 ・忠生図書館開館準備のため資料を多数受け入れしました。ただし、2015年5月開館のため、統計には含まれていません。	資料装備を自館で行い、いち早く資料を利用者へ提供できる点は評価できます。なお資料費削減の中で受け入れ冊数が減少していることに対して危惧を感じます。適切な措置を求めます。
2015	・購入資料数が減少しているため、寄贈資料を積極的に受入しました。 ・2015年5月開館の忠生図書館については、前年度から多数の資料を受入しましたが、受入図書総冊数には2015年度に受入した資料のみを集計しています。	資料受入冊数、件数が大幅に減少している点は、資料購入費の削減によるものと思われますが、その減少の割合が大きいことは問題です。また、寄贈資料を積極的に受け入れた結果、受入資料の3割が寄贈その他の資料になっています。蔵書構成や資料収集方針の観点から寄贈に依拠することは公立図書館として利用者の知る権利を保障することが困難になります。引き続き、適切な購入、受入れができるように検討してください。
2016	・2016年10月より選定会議の方法を見直し、効率化を図りました。 ・資料購入費減少のため、受入冊数が減っています。選書にあたっては、類書の多い一般書や複本購入を抑制し、図書館でしか購入できない比較的高価な資料や、長く利用できる資料を重視しました。 ・AV資料の受入点数が増加している理由は、CDの寄贈が多かったことによります。	・2013年度に比較すると、図書の受入冊数が19,659冊(約36%)減少しています。受入数が減少しているだけでなく、2014年度は受入図書総数に対する購入率が81%だったのに対し、2015年度は70%に減少、そして2016年度は59%にまで減少しています。資料費削減の影響であり、それが利用者の不満の要因にもなっています。 ・魅力ある図書館づくりのためにも、引き続き、適切な購入、受入ができるように検討してください。

2017	・図書については購入資料が減少しているため、寄贈資料を積極的に受入しました。 ・AV資料については購入資料は例年並みですが、寄贈が少なかったため、受入点数は減少しました。	図書の受入冊数は減少していますが、購入による受入が2016年度の59%から66%に増えています。それでも2013年度に比較すると半減している冊数です。寄贈受入に頼っている状況は変わっていません。引き続き資料費の確保に努め、利用者に魅力ある図書館となるよう、資料の購入、受入ができるように検討してください。
2018	・図書については購入資料が減少しているため、引続き寄贈資料を積極的に受入しました。 ・図書選定や装備等の業務の実態把握調査を行い、さらなる効率化を検討しました。 ・AV資料については購入資料は例年並みですが、寄贈が増えたため、受入点数が増加しました。	

4						
大事業名	I. 資料閲覧貸出			担当	中央図書館リクエスト担当(借用担当)	
中事業名	7. 貸出・返却			記入者	菅谷	
業務	相互貸借					
活動指標	他館への貸出冊数、他館からの借用冊数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
他館への 貸出冊数 ／冊	6,691	6,141	6,296	6,520	5,543	5,443
他館からの 借用冊数 ／冊	10,048	10,717	11,496	10,366	10,969	10,535

業務内容	利用者からの要望がある資料のうち市内図書館に所蔵がない資料について、都立図書館をはじめ都内の他自治体図書館、国会図書館等の公共図書館から借用し、提供します。また他自治体からの要望に応じて資料の貸出を行います。その他、市内の和光大学図書館とも連携をしています。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	資料購入費が減少するなか、利用者のリクエストに応じるため、他館からの借用件数が増加してきました。	図書館間相互貸借は、利用者の情報要求に応えるために大切な情報サービスの手段の一つです。なお、借用件数の増加は、一方で蔵書の充実度、利用者の利便性の低下を示します。相互貸借を依頼した資料事例を検証し、選書や蔵書構築に反映するよう希望します。
2015	受入冊数が減少するなか、利用者のリクエストに応じるため、他館からの借用件数が増加してきました。	一つの図書館で提供できる資料には限界があるため、相互貸借等により利用者に資料を提供することは必要なサービスです。ただし、受入冊数の減少を補うための利用が増えることは、迅速な資料提供ができなくなる可能性があります。借り受けた資料の検証をし、選書や蔵書構築に反映してください。
2016	借用冊数が前年比で1割ほど減少しましたが、これは大口の借用先である都立多摩図書館が移転に伴い6か月間閉館した影響と思われます。	・相互貸借は図書館サービスとして必要なサービスです。利用者に対し長く待たせることなく利用に供せたか、その満足度はどうかといった利用者側からのサービス評価は、他館との貸出・借用の数値だけでは判断できません。リクエストとも連動したサービスとして位置付けていることから、引き続きサービスの充実を図ってください。 ・大学との協力貸出は比較的早く取り組み始めたことは評価できるものでしたが、その後、協力貸出を受けられる大学数が増えていません。生涯学習の一環として市民が利用できるよう、サービスの拡充を図ってください。

2017	市町村間で相互貸借を行う場合には、あらかじめ決められている順序に従い依頼していましたが、利用者へ迅速に資料を提供するため、順序にかかわらず依頼する方法を試行しました。	・必要な時に利用できることは、図書館への信頼にもつながります。従来の方法に捉われず、利用者に迅速に資料を提供してください。また相互貸借に依存しすぎることなく、よりよい蔵書構築に努めてください。 ・資料収集方針が異なる大学図書館との協力は、市民にとって魅力あるサービスの一つです。引き続き市内の大学図書館との協力を押し進め、サービスの拡充を図ってください。
2018	依頼方法改善の試行を終え、制限を一部緩和することになりました。その結果、以前よりも迅速に相互貸借資料を用意することが可能になりました。	

5							
大事業名		I. 資料閲覧貸出		担当	係長会		
中事業名		7. 貸出・返却		記入者	芝崎		
業務		貸出					
活動指標		貸出点数・市民1人あたりの図書貸出冊数(総貸出数・在住のみの貸出数)					
年度経過		2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
貸出点数 ／点 ※AV資料含む	中央	1,549,515	1,446,099	1,555,064	1,465,733	1,387,997	1,353,337
	さるびあ	361,526	438,052	373,186	339,169	328,661	308,965
	鶴川	286,727	245,966	230,871	199,905	180,651	163,296
	金森	775,311	712,085	699,374	636,675	609,313	578,622
	木曽山崎	371,115	190,838	256,427	231,815	187,897	195,796
	堺	228,101	202,120	196,223	178,063	83,383	147,357
	鶴川駅前	588,477	528,995	550,850	506,542	477,604	457,132
	忠生			383,499	458,789	481,271	450,537
	各市民センター	47,342	46,918	39,691	42,787	43,395	42,124
合計		4,208,114	3,811,073	4,285,185	4,059,478	3,780,172	3,697,166
市民1人あたりの 図書貸出冊数 ／冊		9.4	8.5	9.6	9.1	8.5	8.3
市民1人あたりの 図書貸出冊数 (在住のみ)／冊		8.5	7.6	8.7	8.2	7.7	7.5

*市民1人あたりの図書貸出冊数: 個人貸出冊数÷人口

*市民1人あたりの図書貸出冊数(在住のみ): 個人貸出冊数(在住のみ)÷人口

*忠生は2015年5月開館のため、2013年度・2014年度は記載なし。

※参考: 各館ごとの協定市貸出点数(当該年度のみ)

2018年度		相模原市	八王子市	稲城市	調布市	府中市	日野市	多摩市	川崎市	計
貸出点数 ／点 ※AV資料含む	中央	180,639	3,598	293	66	290	220	826	11,999	197,931
	さるびあ	6,980	75	0	0	3	8	132	87	7,285
	鶴川	173	17	18	0	2	10	5	499	724
	金森	9,183	115	69	0	16	3	2	606	9,994
	木曽山崎	1,628	263	6	0	2	6	56	19	1,980
	堺	20,062	5,782	0	0	12	24	18	0	25,898
	鶴川駅前	1,509	223	39	179	4	20	351	33,760	36,085
	忠生	25,302	1,037	10	0	191	0	212	154	26,906
合計		245,476	11,110	435	245	520	291	1,602	47,124	306,803

業務内容	
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	木曽山崎図書館の耐震補強工事や、鶴川・堺・鶴川駅前図書館のICタグ貼付作業のための休館及びシステム更改のための図書館全館休館の影響で、貸出冊数が減少しました。2015年3月のシステム更改にあわせて、誰でも気軽に貸出手続きができるよう、セルフ貸出機を導入しました。導入にあたっては、PRに努めるとともに、説明のための職員を配置しました。	2014年度は、耐震補強工事やシステム更改に伴う休館によって、開館日数が例年より少なく、また3月から新システムに移行するなどの図書館の環境変化があり、統計数値による前年比での十分な検証は不可能です。今後の経過に注目します。なお、新システム更改による効果(セルフ貸出機による待ち時間短縮など)の検証が、今後必要になります。
2015	館別に見ると、排水設備工事のため約1ヶ月休館したさるびあ図書館をはじめ、4つの館で貸出冊数が減少してしまいました。しかし、忠生図書館が開館したこと、子どもセンターぱお分館で予約資料受渡しサービスを開始したこと、システム更改による休館などのあった2014年度に比べて開館日数が増えたことなどから、全館合計では前年度の貸出点数を大きく上回りました。	貸出点数が増えたことは評価できます。新システム導入もその一つの理由と考えられますが、その評価は次年度以降の統計も含めての検証が必要です。これまで移動図書館で補っていた地区に忠生図書館が新設されることによって、多くの市民の図書館利用の枠を広げることができました。貸出冊数の増加にも繋がっており、施設整備と図書館利用が密接に繋がっていることが伺われます。利用減となっている鶴川図書館、木曽山崎、堺などは、新設図書館との競合による利用減はありますが、施設の老朽化や資料の入替など、図書館PRだけでは解決できない課題も貸出減少に繋がっているのではないのでしょうか。引き続き課題の洗い出しを行い、長期的な見通しを立てることを希望します。
2016	2015年に開館した忠生図書館の貸出冊数は増加しましたが、他の図書館の貸出冊数は減少しました。忠生図書館は2015年度に比べ約7万5000冊増加しており、地域に定着し、安定した運営ができてきました。また、2016年7月に成瀬コミュニティセンターでの予約資料受渡しサービスを開始し、貸出冊数は5009冊でした。	・これまで図書館設置の要望が強かった地域に忠生図書館ができ、新しい施設、新しい本、充実した蔵書数・構成などの条件整備がされた図書館だけが貸出数が増える、という結果となりました。 ・図書館のPRだけでは解決できない問題です。多くの市民が「図書館を利用したい」と思うような魅力ある図書館づくりのために、喫緊に貸出数減少の理由の分析と対策を講じる必要があります。また、もともと市民センター等での予約受け渡しは、図書館設置が進まないことから、苦肉の策として設けられたシステムです。図書館サービスの貸出・返却という一部だけを担っているにすぎません。一定の利用があることから、図書館の新設や図書館機能の拡充など、市民の声を受けた施策を検討すべきです。

2017	堺図書館が9月1日から3月31日まで、木曽山崎図書館が11月6日から12月20日まで改修工事のため休館した影響もあり、全体での貸出冊数は減少しました。2015年に開館した忠生図書館は、2016年度に比べ2万2500冊増加し、開館年から順調に貸出冊数を伸ばしています。	・工事の影響によって、堺図書館の貸出は94,680冊減と大きく減少しました。忠生図書館が若干増えただけで、中央図書館も77,736冊減と大幅に減少、移動図書館の貸出冊数も減少していることから、堺図書館の減にあたる利用者は、図書館の利用困難者となったことが想定されます。やむを得ない工事であったとはいえ、その代替えとなる方策の検討の必要性があったのではないのでしょうか。 ・忠生図書館は、駐車場が完備されていること、利用の生活動線が確保されていることなどから、利用が増えています。一方で駅に近い鶴川駅前図書館は貸出数が減少傾向となっています。今後の図書館利用者の分析を行い、原因の検討を行ってください。 ・市民センターの受渡しサービスは図書館不足を補うサービスですが、利用が増えています。図書館の新設や図書館機能のさらなる充実を検討してください。
2018	インターネットやスマートフォンの普及等で図書館・本や読書を取り巻く環境が大きく変化しています。他部署や地域で活躍する団体と、積極的にコラボ特集を行いました。貸出冊数は2017年度に比べ減少しました。	

6						
大事業名	I. 資料閲覧貸出			担当	係長会	
中事業名	7. 貸出・返却			記入者	二所宮	
業務	督促					
活動指標	督促点数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
督促点数／点	145,652	127,435	101,429	98,849	64,678	56,750

*システム更改後、督促スパンの変更あり。

*電話による督促は含まず。

業務内容	延滞資料について電話・ハガキ・メールにて督促します。一定期間返却がない場合は貸出停止等のペナルティを行います。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	2015年3月のシステム更改にあわせ督促および貸出停止等ペナルティ方法を変更しました。具体的には、ペナルティ付与の手続きを簡略化するとともに、そこに至るまでの期間を短縮しました(返却期限後約28週→6週に短縮)。また、それまで手作業で行っていた督促に関わる各種作業をシステムで自動で行えるようにすることで合理化を図りました。 なお、システム更改のための長期休館の影響で貸出点数が減少したのに伴い、督促件数も減少しました。	督促業務の効率化や貸出停止等ペナルティ方法の変更など検討し改善した点は評価できます。今後、その効果を継続して検証する必要があります。なお延滞については、柔軟な対応が必要な場合も考えられます。次の利用を阻害しないよう配慮しながら運用されますよう希望します。
2015	督促と貸出停止を結びつけ、手続きの簡略化を図りました。予約のある資料の督促については、システム更改に伴い自動でメールを発送するようにしましたが、より実効性をあげるために、電話による督促を一部再開しました。	手続きの簡略化や自動メール送信などの改善は、それまでかかっていた時間を他のサービス支援に充てることができ、評価できます。また柔軟に電話連絡をするなどにより、貸出冊数増に対して延滞が減少したと思われます。引き続き多くの利用者が円滑に利用できるように努めてください。
2016	前年同様、予約のある資料の延滞者に対して電話による督促を一部図書館で実施しました。	・督促点数は減少していますが、貸出数に対する督促の割合が前年度の2.37%から2.44%に上がっています。貸出数の減少の5.3%に対して、督促数は2.5%の減少に留まっており、決して督促が減っているわけではありません。 ・様々な取り組みによる一定の効果はあったと思いますが、引き続き延滞によって他の利用者の利用に影響を与えることがないように、取り組みを続けてください。
2017	郵送料の値上げに対応するため、2017年6月より、督促ハガキの発送について、延滞28日目発送を36日目発送に変更しました。 予約のある資料の延滞者に対して、電話による督促を全館で実施しました。	・昨年度から督促方法を変更したため、比較することはできません。引き続き延滞によって他の利用者の利用に影響がでないよう取り組んでください。 ・延滞者数の統計は現在取られていませんが、長期に延滞されている本の割合や他市への転出により返却されなかった例など、具体的な事例を利用者にも示し、協力を仰ぐことも検討してください。

2018		
------	--	--

7						
大事業名	I. 資料閲覧貸出			担当	さるびあ図書館・堺図書館	
中事業名	8. 移動図書館			記入者	新藤・二所宮	
業務	リクエスト、貸出・返却					
活動指標	受付件数、貸出冊数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
受付件数 ／件	13,291	12,417	11,135	12,117	11,573	7,675
貸出冊数 ／冊	124,084	116,867	91,189	82,366	76,888	74,460

業務内容	図書館が身近にない地域の住民へ、移動図書館車巡回による継続的な図書館サービスの提供を行います。また、各サービスステーションの利用状況を確認し、図書館への来館が困難な老人施設等への切替も含め、地域館整備状況に応じたサービスステーションの見直し等を検討します。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・鶴川駅前図書館開館後の「三輪中央公園」での利用者減少を受け、2台配車の内、1台は新たなサービスステーション(金井中央ふれあい公園)でサービスを開始しました。その結果サービスステーションが1か所増え、65か所となりました。 ・忠生図書館の開館後に廃止するサービスステーションに変わる候補地を、市内全域で5か所選定しました。	移動図書館は、図書館が身近にない市民にとって図書館サービスを楽しむ大切な手段です。新館開館に伴うステーションの見直しなど、より機動的なサービスが実施できることに期待します。なお、移動図書館の学校へのPRや、既に実施されている高齢者施設へのサービスなど、さらなる検討や進展に期待します。
2015	・忠生図書館の開館に伴い廃止した5か所のサービスステーションの代わりに、新しいサービスステーション5か所での巡回サービスを開始しました。 ・移動図書館のサービスステーションを受取場所に指定できる、Webからのリクエスト受付サービスを2016年3月から開始しました。 ・町田エコフェスタに移動図書館車で参加し、PRを兼ねて再利用本の配布を行いました。 ・高齢者施設や福祉施設における登録・更新手続きの緩和を検討しました。 ・各サービスステーションの需要をより詳しく把握するために、利用者アンケートの実施を検討しました。	移動図書館のサービスステーションをWebからのリクエスト資料の受取場所に指定できる新規サービスは、利用者の利便性向上の観点から評価できます。2016年3月から開始したサービスですので、今後の利用促進を注視します。図書館が身近に無い利用者への図書館サービスを担うのが、移動図書館の役割です。その役割を十分果たした上で、図書館サービスのPRにもさらに活用してください。
2016	・移動図書館のサービスステーションの見直しを行い、さるびあ図書館では4か所のサービスステーションの変更を決定しました(実施は2017年4月より)。引続き、65か所巡回しています。 ・「サン・ジョルディの日」企画としてFC町田ゼルビアの試合会場(町田市立陸上競技場)で移動図書館車を展示し、再利用本の配布とPRを行いました。 ・町田エコフェスタに移動図書館車で参加し、PRを兼ねて再利用本の配布を行いました。 ・町田シバヒロでの星空観望講演会で移動図書館車を展示し、PRや星の本の紹介を行いました。 ・移動図書館利用者アンケートを実施しました。その結果を日常業務に生かしています。	・移動図書館は、図書館に足を運べない利用者にとって大切な利用手段であり、移動図書館そのものが図書館PRになりうるものです。サービスステーションの見直しや町田エコフェスタ等への参加の取り組みから、その努力が汲み取れます。 ・一方でアンケートに「古い本が多い」という声があるように、新刊本は図書館に行かないと見ることができないというイメージがあります。「2週間で入れ替わります」といったキャッチフレーズを前面に出すなど、現在のイメージを払拭する工夫を検討してください。

2017	・町田エコフェスタに移動図書館車で参加し、再利用本の配布等を行い、PRに努めました。 ・図書館まつりの時に、さるびあ図書館で「移動図書館がはるかぜにのってやってきた！」というイベントを開催し、車内見学、おはなし会、撮影会を行いました。 ・利用の少ないサービスポイント周辺でポスティングによるPRを行いました。 ・堺図書館は2017年9月から2018年3月まで、改修工事のため休館しましたが、堺図書館そよかぜ1号は、拠点をさるびあ図書館に移し、巡回場所や時間を一部変更しながら、巡回を継続しました。	・改修工事の影響で拠点をさるびあ図書館に移したことにより、距離的に遠く巡回中止になったサービスポイントが6か所ありました。再開後の利用者は減少しており、非常に残念です。堺図書館が休館であるときこそ、移動図書館がその代替えを果たせるような方策もあったのではないのでしょうか。利用者が戻ってくるように、今後のPRに期待します。 ・移動図書館は毎回同じ資料が並んでいるという印象を与えることは、次への利用の意欲を削ぐことに繋がります。予算面など多くの課題を抱えていますが、縦に長い町田の中、図書館は8館のみであり、そこに行くことのできない利用者にとっては、移動図書館が「図書館」です。地域館が少ないことを埋める役割も果たしていることから、今後もスケジュールを組みなおすなどの工夫を行ってください。
2018	・町田エコフェスタに移動図書館車で参加する予定でしたが、台風のため中止となりました。 ・堺図書館発移動図書館では、約半年間巡回を中止したサービスステーションを中心に周囲の民家にポスティングを行いました。 ・図書館まつりでは、さるびあ図書館の入口に移動図書館車の模型と、市内のサービスポイントの地図を展示しPRしました。	

8							
大事業名	I. 資料閲覧貸出			担当	各館リクエスト担当		
中事業名	9. 予約資料貸出返却			記入者	佐藤(卓)、新藤、鈴木、芝崎、由良、二所宮、 小林、荒井		
業務	リクエスト						
活動指標	受付件数、予約実現率						
年度経過		2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
受付件数 ／件	中央	166,700	155,118	165,487	149,996	146,976	147,774
	さるびあ	67,207	75,253	72,502	66,339	65,627	67,353
	鶴川	66,938	58,283	56,421	48,764	44,809	43,370
	金森	143,615	133,082	136,773	124,656	118,124	120,031
	木曽山崎	57,452	46,565	44,716	39,809	36,799	36,165
	堺	25,516	24,685	25,614	23,528	13,649	20,576
	鶴川駅前	87,337	86,141	109,019	102,956	103,067	104,759
	忠生			38,451	49,480	58,380	57,321
	各市民センター	51,706	51,679	43,357	46,506	46,536	44,892
	合計	666,471	630,806	692,340	652,034	633,967	642,241
予約実現率 ／％		99.9	#REF!	99.9	99.9	99.9	99.9

*予約実現率計算式: (予約受付件数－お断り件数) ÷ 予約受付件数 × 100

*さるびあと堺はBMを含む。

*忠生は2015年5月開館のため、2013年度・2014年度は記載なし。

業務内容	利用者の希望する資料を、購入や他自治体からの借用を行い、利用者に提供します。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・新システム導入にあわせ、職員用マニュアルと利用者向け案内を作成しました。 ・新システム導入により、順番予約機能、資料準備段階での予約受付などの機能がつき、利便性の向上につながりました。	予約実現率99.9%は評価できます。ただし、3月に新システムに切り替わったため、その効果は統計上は1か月分しか反映されていませんので、今回は新システムを踏まえた正確な評価は不可能です。

2015	・鶴川駅前のリクエスト件数の伸びが著しく、約23,000件の増加となっています。要因の1つとして、閉館後の予約受取りを可能にしたことが考えられます。 ・Webからのリクエストで、移動図書館のサービスステーションを受取場所に指定できるサービスを、2016年3月から開始しました。	閉館後の予約受取によって、開館時間内に来館できない利用者にサービス提供ができるようになったことは、評価できます。なお、鶴川駅前図書館の急激な伸びと忠生図書館開館による増加分を合わせて、リクエスト件数は大幅に伸びました。利用者のリクエストは図書館の蔵書に対する利用者からの直接的な要求であり、より積極的な要求があることは利用者の図書館に対する積極的な利用の表れでもあります。その点を重視して、今後の選書と蔵書構築に生かしていくこと期待します。一方、リクエストは現状の蔵書では満たされない利用者の要求と言えます。その対応が、新規購入による自館蔵書の充実によるものなのか、図書館間相互貸借による他図書館の蔵書に依存するもののかなどの比率も把握する必要があります。
2016	・2016年7月より、成瀬コミュニティセンター(4ヶ所目)にて予約資料の受渡しサービスを開始しました。 ・資料購入費減少により、できるだけ網羅的・広範囲に図書を購入するため、類書の多い一般書や複本購入を抑えました。利用者に用意できるまでに時間がかかり、リクエスト件数が上限いっぱいとなり、追加のリクエストが出来ず、その結果リクエスト件数が約40,000件減少となりました。	・99.9%の予約実現率は評価できます。ただし、リクエストされた資料の提供に時間がかかっており、そのことによって予約できなかった利用者がいます。市民に必要な学習の機会を奪ってしまったことは問題です。対策を講じてください。 ・また、リクエストの解決方法のほとんどは予約が占めているように見受けられ、業務内容に書かれている「購入や他自治体からの借用」によって解決した割合が判別できません。リクエストされた資料が適正に処理されているのかを分析するためにも、その内訳を提示してください。
2017	堺図書館と木曽山崎図書館が、改修工事のため休館した影響もあり、リクエスト件数は前年度比約18,000件の減少となりました。その一方で、忠生図書館は開館3年目になり、リクエスト件数は順調に伸びています。	・利用者側からの評価において、リクエストでの満足度は貸出・返却とともに評価されるサービスです。現在の予約実現率は予約と借用資料によって対応できた数値となっています。その内訳の統計も取り、自館資料での充足度を図るなど、サービスの充実に努めてください。 ・2016年度に記載されている「リクエスト件数が上限いっぱいになり、追加のリクエストができない」という状況は変わっていません。リクエストされた資料の提供にも時間がかかっています。早急に対策を講じる必要があります。
2018	全体ではリクエスト件数は約8,000件増加していますが、増加分の大半は半年間休館していた堺図書館が開館したことによります。その他の館のリクエスト件数は若干の増減はありますが、ほぼ横ばいでした。	

9						
大事業名	Ⅰ. 資料閲覧貸出			担当	各館係長	
中事業名	11. 読書相談			記入者	海老澤、新藤、芝崎、由良、二所宮、 荒井、小林	
業務	読書相談					
活動指標	受付件数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
中央	17,582	24,999	34,016	34,920	32,614	34,399
さるびあ	3,475	4,702	4,270	4,051	3,912	3,486
鶴川	3,077	3,217	3,211	3,121	2,540	2,373
金森	5,738	7,260	7,321	7,109	11,001	11,244
木曽山崎	3,260	1,336	3,307	2,958	2,156	2,799
堺	1,010	916	1,026	1,245	519	1,682
鶴川駅前	5,021	9,014	12,365	9,015	6,483	10,956
忠生			7,816	8,082	9,821	9,220
合計	39,163	51,444	73,332	70,501	69,046	76,159

*忠生は2015年5月開館のため、2013年度・2014年度は記載なし。

業務内容	配架・レイアウトに関する書架案内、特定の資料・ある主題や事柄に関する資料の問い合わせに対しての案内、図書館の利用法についての案内等を行います。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	2015年3月のシステム更改後は、フロア案内の人員を配置し、相談を受けやすい体制を作りました。	読書相談件数の増加は、このサービスの必要性を示しています。利用者が求める資料を適切にかつ素早く入手できるよう、相談を受ける体制の更なる充実を検討してください。具体的には、館内のあらゆるところで行われること、利用者が声をかけやすい雰囲気づくりなどが考えられます。
2015	ICタグ導入・システム更改により、各館の職員数を見直し、カウンター職員の一部がフロアでの利用者対応を行えるように業務スタイルを変更したことで、きめ細やかな読書相談や資料要求に応じることができるようになりました。 また、新規導入したセルフ貸出機等の使い方について、丁寧に案内をすることにより、利用者の不安を取り除き、より便利に図書館を利用していただけようになりました。	フロア対応職員を増やすなどの努力が伺えます。さらにフロアでの読書相談がレファレンス相談に繋がるような工夫をしてください。この受付件数の数字にはセルフ貸し出し機の案内も含まれており、本来の読書相談の件数を確認することができません。新システム導入の目的の一つであったフロアでの読書相談の充実が確認できる方法を検討してください。また、一方でカウンター職員に声をかけにくくなったという利用者の声もあります。雰囲気づくりや案内などに留意してください。

2016	引き続き、フロア対応要員を配置し、読書案内の更なる充実を目指しました。職員からも声かけ、挨拶をし、利用者が気軽に声をかけられる体制作りに努めました。	・セルフ貸出の案内は落ち着いてきたようですが、受付件数が極端に減ることはなく、利用者が読書相談を日常的に行っていることがうかがえます。 ・利用者にはフロア対応要員であるかどうかはわかりません。職員へ気軽に声をかけることができ、利用者が満足する対応ができるよう工夫してください。また、読書相談が利用者サービスの向上にどのように繋がっているかを検証してください。
2017	引き続き、フロア対応要員を配置し、読書案内の更なる充実を目指しました。 なお、堺図書館は、改修工事のため休館した影響もあり、受付件数は減少しました。	一定程度読書相談が利用されていることはわかります。読書相談の受付件数は全体では減少していますが、中には非常に増加した館もあります。このデータは本来の読書相談にセルフ貸出の案内が加えられているものの、それぞれの数は把握できていないため、分析が困難です。セルフ貸出機を導入する目的のひとつである、読書相談の充実が確認できるデータの取り方を検討してください。
2018	各館で、利用者に声かけをし、丁寧な案内をすることを心がけました。 今年度は長期休館の館はありませんでしたが、それ以上に受付件数は伸びました。	

10						
大事業名	Ⅱ. 利用援助			担当	中央図書館レファレンス担当	
中事業名	1. レファレンス			記入者	高松	
業務	レファレンス(調査・連絡)					
活動指標	受付件数(地域関係・一般)、レファレンス連絡票件数、回答率					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
受付件数(うち地域関係件数)／件	8,196 (985)	7,748 (912)	8,797 (1,158)	7,794 (1,114)	6,713 (1,035)	6,744 (1,055)
レファレンス連絡票件数(全館分)／件	331	355	267	344	292	268
回答率／%	94.6	94.1	94.0	94.5	98.3	95.9

*受付件数は中央図書館レファレンスカウンターでの受付件数

*回答率＝回答できた件数÷レファレンス連絡票の件数

業務内容	利用者からのさまざまな調べものや探しものについて、図書館の資料や機能を活用して、お手伝いをします。その場で解決しそうになく、かつ利用者から継続調査の依頼があった場合は、レファレンス連絡票を作成し、引続き調査し、回答します。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・東京都立図書館等のレファレンス研修に参加して、担当職員のスキルアップを図りました。 ・レファレンスコーナーのPRのため、『レファレンス通信 vol. 1』を、作成しました。(印刷・配布は2015年4月)	レファレンス回答率94.1%、レファレンス通信の発行は積極的に取り組まれていることがうかがわれ評価できます。さらに回答率100%を目指してください。調査研究を支援するレファレンスサービスは利用者が図書館の資料を有効に活用するために重要です。しかし、中央図書館のレファレンスカウンターは奥まったところにあり、馴染みのない利用者にはこのサービスは利用しづらいことが懸念されます。レファレンス資料の充実とともに、レファレンスサービスへの利用者の理解を促し、レファレンスカウンターへ向かいやすくなる方法も検討してください。
2015	・東京都立図書館等のレファレンス研修に参加して、担当職員のスキルアップを図りました。 ・2016年3月から、レファレンス事例の検索を、ホームページでできるようにしました。これまで図書館で回答してきた事例の中から、82件を選んで公開しました。	レファレンス事例がホームページで検索できるようになったこと、回答率が94%を維持していることは評価できます。事例検索は利用者がサービスの実際を知り、課題解決へと繋げることに役立つことが期待できますので、事例の蓄積と公開を継続してください。利用者アンケートではこのサービスを利用したことがある人は約3割でした。レファレンス通信などでレファレンス講座受講者の声を紹介するなど、レファレンスサービスが身近で役に立つサービスであることをさらにPRされることを期待します。

2016	・東京都立図書館等のレファレンス研修に参加して、担当職員のスキルアップを図りました。 ・『レファレンス通信 vol. 2』を発行しました。 ・レファレンス事例をホームページに48件公開し、合計公開件数は130件になりました。 ・レファレンス協同データベース(国立国会図書館が全国の各図書館と協同で構築しているデータベース)に事例を登録し、年間データ登録件数が基準に達したため、国立国会図書館から御礼状を頂きました。	・レファレンス事例の蓄積、高い回答率は評価できます。また、ホームページでの事例公開や事例の蓄積も評価できます。継続してください。 ・レファレンスは図書館の大切な機能ですが受付件数が減少しています。減少の原因を分析する必要があります。『レファレンス通信』の内容は充実しています。レファレンス利用者以外の方の目にもとまる工夫をしてこのサービスをPRすることにも役立ててください。
2017	・東京都立図書館等のレファレンス研修に参加して、担当職員のスキルアップを図りました。 ・『レファレンス通信 vol. 3』を発行しました。 ・レファレンス事例をホームページに32件公開し、合計公開件数は162件になりました。	・高い回答率や事例の公開など地道な取組は評価できます。地域関係の受付件数は一定数ありますが、全体では減っています。レファレンスサービスの認知度は高いものではありませんが、レファレンス通信が利用者との橋渡しとなることを期待しています。 ・他の方の調査に時間がかかっていると、あきらめて帰ってしまう利用者もいると考えられます。順番待ちなど対策を検討してください。
2018	・東京都立図書館等のレファレンス研修に参加して、担当職員のスキルアップを図りました。 ・『レファレンス通信』をvol. 4からvol. 7まで発行しました。 ・レファレンス事例をホームページに31件公開し、合計公開件数は193件になりました。	

11						
大事業名	Ⅱ. 利用援助			担当	中央図書館レファレンス担当	
中事業名	1. レファレンス			記入者	高松	
業務	パスファインダー作成・管理					
活動指標	総件数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
総件数 ／件	33	36	38	39	40	41
新規 ／件	2	3	2	1	1	1
改訂 ／件	13	23	10	6	8	10

業務内容	調べものに役立つ資料をテーマごとに取り上げ、リーフレットを作成し、ホームページでも紹介しています。「ビジネス・起業情報」「法律情報」「医療情報」「町田情報」について、新規作成または改訂を行っています。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・「町田情報」として「まちだの教育」「まちだの道と交通」「まちだの名産」を新規作成しました。 ・「法律情報」(10種)、「医療情報」(5種)及び、「ビジネス情報」(8種)の改訂を行いました。	パスファインダーの発行は調べものをする上で本と利用者を結ぶ取組みとして有効です。新規のものを加えるとともに既存のものを更新する取り組みは評価できます。しかし、パスファインダーという言葉や使い方については、必ずしも利用者に周知されているとは言えません。パスファインダーを置くだけでなく、その使い方や請求記号の意味、書架に見当たらなかった時はどうすればよいかなど、図書館利用ガイドや図書館案内図と一緒に置くなどの工夫が必要です。また図書館外の情報源(ウェブサイトなど)を併せて掲載することも検討してください。
2015	・「町田情報」として「まちだの地図」「まちだの戦争」を新規作成しました。 ・「法律情報」(10種)の改訂を行いました。	地域資料は一般とは異なる分類がなされていますが、『町田を知ろう』のシリーズは地域資料の請求記号も解説され、地域資料を利用するための手引きとなって評価できます。このシリーズは今後も充実させてください。また、レファレンス資料は電子媒体に移行しているものも増えています。今後は資料の充実を継続するとともに、図書資料に留まらずデータベースやウェブサイトの紹介を進めてください。
2016	・「町田情報」として「まちだの城館」の新規作成と、「まちだの統計」の改訂をしました。 ・「医療情報」(5種)の改訂を行いました。	・作成したパスファインダーの改訂を続けていることは評価できます。「町田情報」は町田の図書館でしか作れないものとして意義があります。さらに充実させてください。 ・子ども向けのパスファインダーの充実を検討してください。

2017	・「町田情報」として「まちだの市政」の新規作成をしました。 ・「ビジネス情報」(8種)の改訂を行いました。	・町田の図書館でしか得られない情報として「町田情報」のシリーズは評価できます。まちだの市政の巻については、これらの資料が利用者の生活とどのようにつながるかという視点も大切と思われます。 ・改訂をしていることは評価できます。しかし、紹介する資料が休刊中であつたり、最新の資料が所蔵されていなかったりする点は改善の余地があります。資料の充実と、他のツールの紹介も必要です。
2018	・「町田情報」として「まちだの防災」を新規作成しました。 ・「法律情報」(10種)の改訂を行いました。	

12							
大事業名	Ⅱ. 利用援助			担当	中央図書館障がい者サービス担当		
中事業名	3. 障がい者サービス			記入者	高田		
業務	障がい者サービス利用者への案内、対面朗読、宅配サービス						
活動指標	新規登録者数、登録者数、貸出タイトル数、実施件数、貸出点数						
年度経過		2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
新規登録者数 ／人		6	10	6	9	6	9
登録者数 ／人		200	202	202	202	192	196
貸出タイトル数 (録音＋点字) ／点		2,631	2,650	2,539	2,540	2,281	2,241
対面朗読	実施 件数 ／件	472	414	412	386	281	352
宅配 サービス	貸出 点数 ／点	2,002	1,685	1,734	1,425	1,615	1,416

業務内容	視覚障がい者に対し、図書館の対面朗読室において、ボランティアが資料内容を読み上げる、予約制による対面朗読を行っています。また、寝たきり等のため来館が困難で、かつ代理の来館者がいない利用者に対し、ボランティアが定期的に資料の配達・回収をする宅配サービスを行っています。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	休館中も障がい者に対する資料の貸出は継続して行っていました。	新規登録者数、貸出タイトル数の増加や、ボランティアと連携して対面朗読、音訳、点訳が運営されていることは評価できます。しかし、一般の登録率28.56%に比べると視覚障がい者の登録率14.6%(注1)は低いのではないのでしょうか。障がい者に直接アピールする手立てをさらに開拓すると共に、普段、直接障がい者に接している方たち(ご家族や関連施設)に対してのアピールも有効だと考えます。デイサービス施設やケアマネージャー、特別支援学校などと連携することも検討してください。また、サピエ(注2)に加入したことによって得られたメリットについても広報する必要があります。 宅配サービスは、来館できない利用者にとって大変有効なサービスです。障がい者サービスはボランティアの協力が大きなウエイトを占めていますので、図書館、ボランティア、利用者の信頼関係がさらに深まるよう配慮を続けてください。 注1: 障がい者手帳を持つ市内在住の視覚障がい者の人数より算出 注2: 目で文字を読むことが困難な方々に対して、点字・音声データ等で様々な情報を提供するネットワークシステム。

2015	・サピエから直接DAISY(注)データをダウンロードできるようになったため、予約の多いDAISYもすぐに利用者に提供できるようになりました。 ・2014年度から開始した定期の点字図書回収サービスは、2015年度も順調に実施でき、軌道に乗せることができました。 ・DAISY利用者が増えてきているため、所蔵している録音図書(テープ)のDAISY化と地域資料のDAISY化に取り組めました。 ・音訳ボランティアが行う音訳資料製作のために、ノートPCを館内貸出する制度を設けました。 ・子どもまつりでは児童担当と協力し、「点字でお名前うってみよう」というイベントを行い、点字の普及啓発に努めました。 注:視覚障がいなどで、活字の読みが困難な人のために製作される、デジタル録音資料。CDの形で貸出されることが多く、通常は専用の機械で再生するが、専用のソフトがあればパソコンでも再生可能。	点字図書の回収サービスにより返却が困難だった利用者にとって利便性が向上したことを評価します。子どもまつりで点字の体験イベントを催したことは点字普及に繋がり、一般の利用者への障がい者サービスの理解を助けるものとなりますので、このような取り組みを続けてください。町田市立図書館がサピエのダウンロード会員になり資料を速やかに提供できるようになったことは評価できますが、利用を増やすために周知させる方法なども検討してください。 なお、視覚障がい者の登録率は上がっていませんので、登録率を上げる方策を考えてください。また、予算削減により録音資料の製作が2014年度の97点から2015年度は54点に減少しましたが、利用者のリクエストに応えられるように取り組んでください。
2016	・全ボランティアに対し、昨年度の障がい者サービスの実績報告及びアンケート調査を行い、情報共有に努めました。 ・国立国会図書館が収集した音訳図書データを、視覚障がい者等がホームページからダウンロードできるサービスに協力し、同図書館へデータを提供しました。今年度は96タイトル提供しました。 ・寄贈されたマルチメディアDAISYを受け入れし、貸出を開始しました。 ・視覚障がいの利用者に対し、新たに「町田市立図書館障がい者サービス情報紙 よむぽん通信」(墨字・DAISY・テープ)を発行し、図書館からのお知らせや新作情報の提供を行い、情報提供に努めました(2017年度から点字版も発行予定)。 ・としょかんまつりでは「点字で名前をうってみよう!」のイベント、点字のクイズや点字絵本・録音図書等に関する展示を行い、障がい者サービスのPRに努めました。 ・録音図書目録2015年度累積版と点字図書目録2015年度追録版の製作を行いました。	・サピエ図書館の利用、国立国会図書館との協力、相互貸借、新規音訳資料作成に加えて、「よむぽん通信」で利用者への情報提供に努め、視覚障がい利用登録者へのリクエストに応えるための取り組みがより充実してきたことは評価できます。 ・としょかんまつりでの障がい者サービスPRは展示だけでなく、点字への関心を持ってもらうよう工夫されています。今後著作権上誰にでも公開できるマルチメディアDAISYの実演など、図書館のサービスの多様な面をぜひ紹介してください。 ・ここ数年、視覚障がい者の利用登録率は上がっていません。関係各部署、関係各団体との連携をより強化するなど、サービス利用者の登録率をあげる方策に引き続き取り組んでください。
2017	・昨年度に引き続き、全ボランティアに対して実績報告を行い情報提供に努めました。また、全ボランティアの登録更新を行い、最新の情報に更改しました。 ・国立国会図書館へ音訳図書データの提供を続け、今年度は76タイトル提供しました。ダウンロード総数は4,897件でした。 ・「よむぽん通信」の第2号・第3号を発行しました。第2号からは点字版も作成し、より多くの利用者への情報提供に努めました。 ・初めて夏休み期間中に子ども向けイベント「点字でなまえをうってみよう!」を開催、また図書館まつりでも同イベントや点字絵本・マルチメディアDAISYに関する展示を行ったり、春休み子ども向けイベントで点字クイズを導入したりするなど、障がい者サービスのPRに努めました。 ・リーディングトラッカー(読書補助具)の貸出を試験的に開始しました。	・視覚障がい利用登録者へのリクエストに応えるための取組は引き続き丁寧に進められています。 ・点字イベント、マルチメディアDAISYの展示などの実施で、サービスのPRの取組が進められています。学校でも東京2020に向けてパラリンピック教育への取組が本格化している中、ぜひ継続・発展させてください。 ・リーディングトラッカーなど、読書の手助けとなる器具の導入について検討、実施したことは評価しています。ルーペや老眼鏡と同様に、4階5階各カウンターで貸し出すなど、より利用しやすい運用方法とPRを期待します。 ・現在提供している障がい者サービスについて、関係者への直接的・積極的な周知活動も必要と感じます。2014年度から指摘されている、日頃、直接障がい者に接している方たち(ご家族や関連施設)に対してのアピール、デイサービス施設やケアマネージャー、特別支援学校などとの連携に取り組まれることを期待します。

2018	・昨年度に引き続き、全ボランティアに対して実績報告を行い、情報提供に努めました。 ・「よむぽん通信」の第4号・第5号を発行しました。点字版も引き続き発行し、より多くの利用者への情報提供に努めました。第5号から内容も充実させ、新しい録音図書、点字図書に加え、点字絵本も掲載しました。 ・読みたい図書が決まっていない方のために、よむぽんお楽しみパックを作成し、町田に関する図書を集めたパックやミステリーを集めたパック、職員オススの図書を集めたパック等を紹介し、依頼もあり好評でした。 ・夏休み期間中にイベント「みて・きいて・たのしむ絵本～マルチメディアDAISY上映会～」を2日間開催し、マルチメディアDAISYの普及啓発に努めました。大人も含め計46名の参加がありました。多くの方に知ってもらうために、校長会への報告や関係部署への周知も行いました。 ・まちだ図書館まつりでは、「点字で名前をうってみよう！」「リーディングトラッカーをつくってみよう！（新規）」「パソコンで絵本を読んでみよう！（新規）」を開催し、障がい者サービスのPRに努め、計40名の参加がありました。当日は、障がい者サービス利用者（視覚障がいの方）にも協力していただき、子ども達と交流してもらいました。イベント以外にも、ユニバーサルデザインやLLブック、点字絵本の紹介等も行いました。 ・中央図書館の各カウンターで、リーディングトラッカー及びリーディングルーペの貸出（設置）を開始しました。 ・町田市の触地図製作を開始しました。	
------	---	--

13							
大事業名		Ⅲ. 利用普及			担当	中央図書館AV担当、講演会担当 中央図書館レファレンス担当、中央図書館入門講座担当	
中事業名		1. 一般向け普及			記入者	友井・佐藤(卓)・高松	
業務		映画会実施、講演会実施、レファレンス講座開催、利用者向け図書館講座開催					
活動指標		実施回数、参加者数、平均参加者数					
年度経過		2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
映画会	実施回数／回	48	48	49	49	43	37
	参加者数／人	4,747	4,607	4,894	4,440	4,041	3,057
	平均参加者数／人	98.9	96.0	99.9	90.6	94.0	82.6
講演会	実施回数／回	6	8	6	6	6	5
	参加者数／人	550	676	681	585	577	340
	平均参加者数／人	91.7	84.5	113.5	97.5	96.2	68.0
レファレンス講座	実施回数／回	3	3	3	3	3	5
	参加者数／人	16	27	19	20	42	65
利用者向け図書館講座	実施回数／回	5	5	5	5	5	5
	参加者数／人	45	51	52	32	31	41

業務内容	より多くの市民に、図書館へ足を運んでもらえるよう、以下の事業を行っています。 ・映画館では見られない名作等を毎週上映しています。 ・他の団体、部署等と協力し講演会を開催しています。 ・レファレンスサービスの案内を含めた、調べもの講座を企画・実施しています。 ・図書館の利用方法を知っていただくため、図書館入門講座、バックヤードツアーを企画・実施しています。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・和光大学鶴川ポプリホールを会場に、国際版画美術館で開催している展覧会の講演会を実施。同時期に鶴川駅前図書館で、展覧会関連本の展示を行いました。 ・「選書見学」をテーマにした、バックヤードツアーを実施しました。	映画会は毎月テーマを決めたり、座席整理券を配布したりするなどの工夫により、参加人数が安定している点は評価できます。さらに、図書館ならではの映画会としての付加価値を加えることを検討してください。図書館員が参加者の前で避難誘導時の諸注意などを案内したり、ミニブックトークをしたりするなど、参加者と職員の接点を作ることで図書館をもっと身近に感じてもらえるようになるのではないのでしょうか。 講演会は自由民権資料館や国際版画美術館の催しと関連した講座や皆既月食の観測会などタイムリーな催しが開催できたのは評価できます。しかし、参加人数を見ると盛況とは言えない回もあります。PR方法などさらに検討することが必要です。 利用者向け支援講座では選書見学など新しい取り組みを入れ、レファレンス講座では大学図書館での講座の参加者が増加するなど評価できます。利用者が図書館を活用するためには様々な形の図書館講座が必要です。対象を限定して特定の課題を想定した講座も検討してください。
2015	・和光大学鶴川ポプリホールを会場に行った「レオナルド・ダ・ヴィンチの聖母子像 ～糸巻きの聖母を巡って～」では図書館として初めて町田サポーターズの方々にご協力いただきました。 ・利用者向け図書館講座では、新システム導入による変更点等を反映した資料を作成し、昨年度同様、入門講座を3回、子供向けバックヤードツアーを1回、選書見学のバックヤードツアーを1回実施しました。	映画会は、毎年改善を加え、参加者数も安定しており評価できます。安心して映画を楽しむ様、椅子を固定するなど工夫されましたが、一方で、後方席では洋画の字幕が見えにくいとの声がありますので、対応策の検討を要します。大きな会場の講演会では、「まちだサポーターズ」と連携し、スムーズな会の運営が実現しました。今後も各種ボランティアと積極的に連携することで、市民の図書館への関心を高め、利用の拡大、イベントへの参加に繋げてください。映画会や講演会などイベント時には、関連図書の紹介や、他の催し物のチラシを配布するなど、図書館にさらに足を運び、利用するようPRに工夫してください。 利用者向け各種講座は、内容が充実し、興味深いものになっています。参加者によるアンケートでも満足度が高く、好評を得ています。「レファレンス通信」や次回開催講座のチラシ等に参加者の感想を載せるなど広報の工夫が必要です。「レファレンス講座」は、前年に比べ参加者が減少していますので、広報の仕方を検討し、多くの参加が得られるようにする必要があります。

2016	・映画会では、3. 11ライトダウンコラボレーション企画を行い、上映前に環境・自然共生課による説明、「星空」「ロケット」に関する本の展示を行いました。 ・講演会では初めての試みとして町田シバヒロ(産業観光課協力)にて星空観望会を行ないました。観望会では、さるびあ図書館での事前レクチャー・おはなし会・移動図書館の紹介も行ないました。 ・FC町田ゼルビアと共催の講演会を開催し、利用者層の拡大に努めました。 ・利用者向け図書館講座では、昨年度同様、入門講座を3回、子供向けバックヤードツアーを1回、選書見学のバックヤードツアーを1回実施しました。選書見学は、『生涯学習NAVI』の市民編集委員が参加し、2016年冬号に体験レポートが掲載されました。	・映画会：上映できるものに制限があることもあり参加者が減少しているのは残念ですが、新たに他部署とのコラボ企画に取り組み、映画鑑賞にお話や本の展示を付加されたことは評価できます。図書館ならではの映画会になるよう努めてください。 ・講演会：新しい試みに取り組みながらも、参加人数に反映できなかったのは残念ですが、講演会の中で移動図書館など図書館の機能を紹介したことは意義があります。引き続き図書館をあまり利用していない方への様々なアプローチを検討してください。 ・レファレンス講座：内容の吟味やリハーサルによってさらに講座を充実させるとともに、PRの方法も対象に届くように検討してください。 ・利用者向け図書館講座：参加者の評価が高いに関わらず、参加者が少ないのが残念です。 ・各行事の利用者には必ず他の行事のチラシを配り周りの方への広報をお願いするなど、職員が直接PRし、図書館との距離を縮める工夫も検討してください。
2017	・映画会では昨年度に引き続き、環境・自然共生課との共催で3. 11ライトダウンコラボレーション企画を行い、「巡り逢えたら」を上映しました。また、町田市選挙管理委員会・町田市明るい選挙推進協議会との共催で、「スミス都へ行く」を上映しました。いずれの企画も好評で100人程度の入場者がありました。 ・エレベータ工事等により上映回数は減りましたが、平均参加者数については増加しました。 ・講演会では初めての試みとして、スポーツ振興課と共催で行ったスポーツ教室と、科学実験イベントを開催し、新たな利用者の獲得に努めました。 ・利用者拡大のため、全館で小学生高学年～高校生を対象に、本を読んで感じたことをPOPにして本を紹介するイベント「2017 本がつなげるまちだライブ・ラリー」と、関連イベントの「POP制作講座」を開催しました。POPは合計で723枚集まりました。 ・レファレンス講座の内、中高生向けの講座では、参加者を増やすため、ゲーム性を高めた講座「まちクエ～図書館からの脱出～」を実施し、たいへん好評でした。 ・利用者向け図書館講座では、従来とは違う層の参加を目指し、全5回の内の1回を「検索集中講座」としました。	・映画会：映画会の認知度と集客数は安定しており、他部署とのコラボ企画も認知度アップに貢献していると考えられます。子ども優先席のある上映会の取組なども評価できますが、活性化を図るために、蔵書とリンクさせた図書館ならではの映画会の企画も検討してください。 ・講演会：ICT機器のトラブル等、事前の準備で解消できるトラブルもあるかと思われます。サブ機器を準備するなど円滑な運営をされることを期待します。参加者の満足度は概ね高いことは評価できます。今後もコラボ企画等、利用者獲得につながる工夫を重ねていってください。 ・各講座：予定数を超えた「まちクエ」に限らず、効果的な学校等への周知の時期と方法を、他部署との情報共有も含め効率的に行う必要があります。「調べもの講座」や「図書館講座」は、実施に当たって努力されていることは伺え、参加者の満足度も高いものの、対象者の絞り込みや開催時期・時間帯などに課題があり、スクラップアンドビルドを含む改善を図っていく必要があるかと思われます。
2018	・映画会では昨年度に引き続き、環境・自然共生課との共催で3. 11ライトダウンコラボレーション企画を行い、「サイレント・ランニング」を上映しました。 ・講演会ではNHKと共催の講演会2回、スポーツ教室2回、国際版画美術館と共催の講演会を1回行いました。 ・2017年度に行ったライブ・ラリーをコンテスト形式にした「POPコンテストまちだ」を実施し、125名の参加がありました(上記統計に含まず)。表彰式を行い、入賞者に賞状・副賞を贈呈しました。 ・ことぶき大学の講座「まちだ探・探(たんたん)ゼミナール」受講者に対し、図書館案内(1回)、及び調べもの講座(2回)を実施しました。 ・中高生向けのレファレンス講座「まちクエ2～図書館探偵と8人のゴースト～」を実施し、引き続き好評でした。 ・利用者向け図書館講座では、従来とは違う層の参加を目指し、1回を開館日の18時からの開催にしました。	

14							
大事業名	Ⅲ. 利用普及			担当	児童サービス委員会		
中事業名	2. 子ども向け普及			記入者	下元		
業務	おはなし会実施、ブックトーク実施						
活動指標	実施回数、参加者数						
年度経過		2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
おはなし 会	実施 回数 ／回	451	422	489	518	472	588
	参加 者数 ／人	7,962	7,567	7,953	8,325	8,017	7,954
ブック トーク	実施 回数 ／回	41	43	60	51	58	52
	参加 者数 ／人	1,200	1,189	1,541	1,600	1,830	1,652

* 上記統計には、子どもまつりのうち、図書館主催のおはなし会・ブックトークの数値を含みます。

* ブックトーク:あるテーマにそって、本を順序だてて紹介すること。

業務内容	子どもが楽しみながら本に親しむ機会を提供するため、おはなし会やブックトークを実施しています。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・木曽山崎図書館は、耐震工事による休館中も木曽山崎コミュニティセンターにておはなし会を実施しました。 通常のおはなし会以外に、以下の行事を行いました。 ・夏休みのおはなしフェスティバル、特別おはなし会・ブックトークなど。(各館) ・子どもまつり(全館。文学館含む):2015年3月25日～3月29日の期間に、おはなし会・ブックトーク他50プログラムを実施しました。1409人の参加がありました。	全体としておはなし会の回数や参加者が減っている中、金森図書館の事例のように、参加者が減った時に、図書館だけでの対処ではなく、小学校の教員、保育園の地域支援担当、ボランティアを交えた話し合いをして方策を考えたこと、子どもが来やすい雰囲気作りに工夫したことは評価できます。このような取り組み方を参考に、各館で参加者を増やす取り組みの実施を希望します。 ブックトークにおいては、小学校や中学校の依頼による学年全体へのブックトークが行われたのは、意義の大きいことで、今後も力を入れてください。その際、各館ごとに受付対応するよりも図書館全体で支援センターのような窓口を設けて取り組むことが多くの学校における実施につながると考えられます。図書館でのブックトークのPRをもっとしてください。
2015	・忠生図書館は、オープン記念おはなし会、子どもセンターただONへの出張ブックトーク等を行いました。 ・学校依頼によるブックトークが増加し、全体で小学校のべ4校13回、中学校のべ10校24回の実施がありました。 ・子どもまつり(全館。文学館含む):2016年3月23日～3月27日の期間に、おはなし会・ブックトーク他62プログラムを実施し、1,709人の参加がありました。	各館でのブックトークは館によって開催数に開きがあり、実施していない館もぜひ実施に向けて努力してください。小中学校依頼によるブックトークを積極的に実施していることは評価できます。今後も依頼に応じて実施できるよう全館での対応も検討してください。 子どもまつりは参加人数も内容にも広がりが出てきており、市民と共に歩む図書館をアピールする良い機会です。紙媒体だけでなく、SNS等も利用してPRに工夫してください。

2016	・学校依頼によるブックトークは、小学校のべ6校15回、中学校のべ9校16回でした。 ・としょかんまつり(全館。文学館含む):2017年3月24日～3月29日の期間(休館日除く5日間)に、おはなし会・ブックトーク他62プログラムを実施し、2,203人の参加がありました。 ・2017年3月にSNS(ツイッター)による図書館全体の情報提供が開始されたので、としょかんまつり、ちびヒロおはなし会などのPRを行いました。	・小中学校の図書指導員研修でブックトークを行った事は指導員の勉強になり、大変好評でした。おはなし会の回数、参加者数も増加していることは、図書館の努力とボランティアの協力の成果です。親子で実験や工作をテーマにしたブックトーク、「昆虫をさがせ!」「にんきものをさがせ!」といった書架や本の場所を覚えてもらイベントなど、興味を持ち図書館に足を運びたくなる工夫も素晴らしいです。上記の集計には入っていませんが、各部署との協力事業をいろいろ行っていることが「町田の図書館2016」には報告されており、図書館外でのおはなし会等に取り組んでいる様子がわかりました。 ・図書館におけるおはなし会については、ボランティア団体との共催に向けての取り組みが少しずつ前進している様子はわかりましたが、子どもと本を結ぶおはなし会の機会を増やすためのこれらの取り組みをさらに進める必要があります。
2017	・学校依頼によるブックトークは、小学校のべ11校28回、中学校のべ10校16回でした。(中学校教育研究会図書部や中学校の図書委員会からの依頼で行ったものも含む) ・図書館まつり(工事休館中の堺図書館以外の図書館と文学館):2018年3月22日～3月25日の4日間に、おはなし会・ブックトーク他56プログラムを実施し、1,597人の参加がありました。 ・各館とも、工作や科学あそびとブックトークを組み合わせる等で、集客を図るとともに、ブックトークの周知にも努めました。	・ブックトークは、周知の効果もあり、実施回数、参加人数共に増加しています。全館で対応することで学校からの依頼に応じていることは評価できます。小学校中・高学年児童や中学生の読書離れを防ぐのに効果的と思われるので、学校、ボランティアとの協働も視野に入れて今後も積極的に実施してください。 ・おはなし会は平年並みの実施回数と参加者で一定の実績を保っていますが、子ども達の生活が忙しくなる中、参加者の低年齢化が進んでいます。おはなし会は子どもと本をつなげる大切な催しですので、時間帯や曜日を工夫するなどによって、幼児だけでなく読書行動を身につけ始める小学校低・中学年の参加者が増えることを期待します。 ・特記すべき取組の最終項目(工作、科学遊びとブックトーク)はより本への興味が湧く満足度の高いイベントだと高く評価できます。小学生の本離れに歯止めをかけるための取組として期待します。
2018	・学校依頼によるおはなし会があり、小学校のべ5校15回行いました。同じく学校依頼のブックトークは、小学校のべ10校20回、中学校のべ7校18回でした。(小学校学童保育クラブや、中学校の図書委員会からの依頼で行ったものも含む) ・学校からの依頼件数が増加傾向にあるため、おはなし会をお任せできるボランティアを増やす方策について検討を開始しました。 ・図書館まつり(全館。文学館含む):2019年3月22日～3月24日の3日間に、おはなし会・ブックトーク他56プログラムを実施し、1,266人の参加がありました。 ・中央図書館では、土日のおはなし会実施を見据えて、ボランティア団体に依頼し臨時おはなし会を土日に試行、登録ボランティアへの土日対応可否アンケート等を行いました。 ・地域館では、中高生読み聞かせ隊によるおはなし会を開催(金森)、大人のためのおはなし会・紙芝居の会実施(木曾山崎、忠生)等で、YA世代や大人世代にも「おはなし会」というものをアピールしました。	

15						
大事業名	Ⅲ. 利用普及			担当	さるびあ図書館支援担当	
中事業名	2. 子ども向け普及			記入者	新藤	
業務	学校授業支援					
活動指標	登録校数、利用校数、貸出冊数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
登録校数 ／校	54	54	55	55	59	61
利用校数 ／校	31	29	32	27	35	32
貸出冊数 ／冊	3,478	3,598	3,901	3,830	3,768	3,972

業務内容	授業における図書の活用や、児童・生徒の図書館利用促進を目的として、学校図書館との連携および支援を行います。先生方が求めるテーマに応じた調べ学習の事前調査資料等を図書館が選書し、依頼があった学校に巡回配本します。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・学校教育部と連携し、図書指導員(6月30日)並びに新任教諭(7月28日)に学校図書館支援貸出制度の説明とPRを行いました。 ・小学校に配布している「おすすめリスト」の内、「米」「蚕」及び「日光」の内容を見直し改訂しました。	中学校での利用減少が残念です。新任教員に学校図書館支援貸出制度の説明とPRに加えて、ブックトークを行ったことに対し、新任教員の意識が上がり、学校側でもとてもよい取り組みとの評価する声も上がっています。新任だけでなくより多くの教員に利用してもらえるようなPR方法の工夫が望まれます。 学校支援の巡回配本のシステムはとてもよいのですが、一度に配本される冊数が50冊、貸出期間1か月というのは1学年にしか対応できないので、柔軟な対応を望みます。
2015	・学校教育部が7月27日に開催した若手教員育成研修(1年次)と、6月29日に開催した学校図書館担当者研修において、学校図書館支援貸出制度の説明とPRを行いました。 ・年度末に市内全校に対し、新規登録または、登録更新の書類を送付しました。	市立小中学校合わせて61校の内、登録していない学校が毎年6校くらいあります。どの学校も希望した時にすぐに利用できるように、全校自動登録とするなど、利用登録制度を再検討してください。実際に利用している学校が半分くらいなので、利用校が増えるようにPRに努めてください。 保育園、幼稚園については、どの項目の業務内容にも入っていませんが、幼児が絵本などを手にしたり、読み聞かせてもらう大事な機会です。市内130園の内、20%しか団体登録していないので、ぜひ園長会などの機会をとらえて、支援の存在を周知させる努力をするとともに、団体貸し出しその他の支援を充実させてください。

2016	・学校教育部が7月25日に開催した若手教員育成研修(1年次)と、6月27日・8月1日に開催した学校図書館担当者研修会において、学校図書館支援貸出制度の説明とPRを行いました。 ・年度末に市内全校に対し、新規登録または、登録更新の書類を送付しました。 ・小学校に配布している「おすすめリスト」の「加工食品」を新たに作成しました。	・いろいろな機会をとらえての学校図書館支援貸出制度の説明とPRのおかげで、制度については浸透してきました。 ・しかし、貸出冊数や貸出期間が十分でないために利用しにくいとの声も多く聞かれます。この課題を解決するのに、例えば、学校図書館のネットワーク化によって各学校の蔵書を融通するなどの仕組みを作っている自治体の事例もあります。図書館としてどのような学校授業支援の仕組みを作っていくべきか、教育委員会における連携も視野にいれて解決を図ることが望まれます。
2017	・学校教育部が7月31日に開催した若手教員育成研修(1年次)と、6月26日に開催した学校図書館担当者研修会において、学校図書館支援貸出制度の説明とPRを行いました。 ・年度末に市内全校に対し、新規登録または、登録更新の書類を送付しました。	・登録校数、利用校数共に過去最高となったことは、一連の取組の成果であると考えます。一方、中学校の利用校が2割程度に留まっており、より学校の実情に応じた支援を工夫していくことが必要です。 ・学校図書館担当者研修での広報は、若手教員育成研修(1年次)に比して学校への周知効果が高いと考えられます。今後も、市教育研究会(図書館部、国語部)での広報を検討してください。 ・公立保育園・法人立保育園・幼稚園の各園長会で団体貸出制度について説明を続けてきた成果も表れ、30団体(2015年度25団体)が登録し、4178冊(2015年度2638冊)貸出の実績が上がっています。これに伴い、傷みやすい絵本の充実が必要だと考えます。就学前の子どもたちの施設との連携を引き続き取り組んでください。
2018	・学校教育部が5月18日に開催した学校図書館担当者研修会と、9月10日に開催した若手教員育成研修(1年次)において、学校図書館支援貸出制度の説明とPRを行いました。 ・年度末に市内全校に対し、新規登録または、登録更新の書類を送付しました。	

16						
大事業名	Ⅲ. 利用普及			担当	児童サービス委員会	
中事業名	2. 子ども向け普及			記入者	下元	
業務	おはなしボランティアへの援助・育成					
活動指標	講座実施回数、講座受講者数、ボランティア登録者数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
講座実施回数 ／回	3	3	3	3	3	3
講座受講者数 ／人	42	42	43	42	34	36
ボランティア登録者数 ／人	24	19	18	20	15	14

*ボランティア登録者数は、講座受講後の新規登録者数。

業務内容	おはなし会ボランティア養成講座(語り手)、おはなし会ボランティア養成講座(乳幼児)、おはなし会ボランティアフォローアップ講座等を行っています。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	・養成講座(語り手)は例年通り4日、実施しました。 ・養成講座(乳幼児)の日数は、前年度3日から4日に増やし、おはなし会のプログラムの組み立て方、今後の活動についてのオリエンテーション等の項目を組み込みました。 ・フォローアップ講座は、新人ボランティアのおはなし会活動開始前のフォロー、登録済みボランティアのレベルアップをはかることを目的に、「わらべうたであ・そ・ぼ」を実施しました。	業務の内容には「おはなしボランティアへの援助・育成」とありますが、実際は図書館のおはなし会ボランティアの援助・育成に限られているのが残念です。今後、図書館ボランティアだけでなく、学校や地域で子どもに本やおはなしの楽しさを届ける活動をしているボランティア全体に支援の対象が徐々に広がっていくことを期待します。図書館内外でおはなし会の要望が増えている中、フォローアップ講座が不可欠で、その内容をさらに充実させ、対象人数も拡大することによって、ボランティアの質と数の充実が期待できます。
2015	・語り手、乳幼児の養成講座を、各4日構成で実施しました。 ・フォローアップ講座は、2014年度と同様の目的で、「わらべうたであ・そ・ぼ」をテーマに実施しました。 ・登録ボランティア以外の方への講座として、「読み聞かせ講座」を行っています。2015年度は2箇所に出張し、小学校で読み聞かせをしている保護者それぞれ32人、37人に講習を行いました(上記統計に含まず)。	フォローアップ講座への取り組みは評価します。今後も実施してください。保護者による読み聞かせ活動は子どもたちの身近なところで読書の楽しさを伝えるよい機会です。保護者の読み聞かせグループなどを対象とした「読み聞かせ講座」の存在を、幼稚園・保育園については地域子育て支援担当者向けに、また小学校では校長会などの各種機会を利用してPRしてください。

2016	・語り手、乳幼児の養成講座、フォローアップ講座を2015年度と同様の構成内容で実施しました。 ・登録ボランティア以外の方への「読み聞かせ講座」は、地域子育て支援センター、保育園、小学校からの出張依頼が5件ありました。残念ながら、直前に依頼先の事情で取りやめがあり、4件の実施となりました。 また、生涯学習センターとの共催で、会場を忠生図書館とした集合形式の、小学校での読み聞かせ講座を実施しました(上記統計に含まず)。	・毎年度開催のわらべうたをテーマにしたフォローアップ講座は一定の効果を上げていると思われ、評価できますが、語り手のスキル向上のために語り手を対象としたフォローアップ講座の開催や、登録ボランティア以外の方への読み聞かせ講座を集合形式の講座にするなどしてより多くの方が受講できる方法を検討してください。依頼に応じて登録ボランティア以外の方への読み聞かせ講座を行っていることは評価できますが、限られた人員で忙しい中では、忠生図書館での例のように館内において一度に多くの方を対象に実施できる、集合形式の講座の回数を増やすことも良い方法と考えられます。
2017	・語り手、乳幼児の養成講座、フォローアップ講座を2016年度と同様の構成内容で実施しました。なお、乳幼児向けおはなし会ボランティアについて、中央館など登録者数が十分な館は募集をしなかったため、講座受講者数が少なくなっています。 ・登録ボランティア以外の方への「読み聞かせ講座」は、地域子育て支援センター、保育園、小学校、中学校(図書委員会)からの依頼があり、7件出張しました。 小学校保護者向けには、中央図書館主催で「絵本の読み聞かせ講座」を実施しました。定員30人のところ43人応募、当日は24人出席でした。(上記統計に含まず)	・地域のいろいろな施設での乳幼児向けおはなし会が増加しており、ボランティアの養成機会が求められています。乳幼児向けおはなしボランティア養成講座については、館によって登録者数が十分という年度も受講者数を絞らずに長期的視野に立って実施してください。 ・フォローアップ講座は、4年間同じ内容で開催したこともあり、受講生が減少傾向にあります。語りのスキルアップのための内容も検討してください。その際、地域の語り手のためのフォローアップについてもぜひ取り組むことを期待しています。 ・図書館おはなし会以外のボランティア養成として、読み聞かせ講座の実施については、中央館が主催し、参加者を公募するなど、年々充実してきており、評価できます。学校などのおはなし会ボランティアの体制が整う年度初めの講座の実施は大変有効ですが、募集期間を長くするなど募集方法を工夫して応募がしやすくなるよう検討してください。 ・「年代別おすすめ本の紹介」や「本やおはなしと出会える場所」など、ホームページ上の情報を受講後のフォローに活用することも検討してください。 ・近年、学校からのブックトーク実施の要望が増加している中、図書館だけでの対応は厳しく、学校で教員や指導員が独自で行えるように教員、指導員、ボランティアなどへのブックトークの支援・研修をすることも合わせて考えてください。
2018	・語り手、乳幼児の養成講座、フォローアップ講座を2017年度と同様の構成内容で実施しました。おはなし会ボランティアの登録者が増えてきたため、来年度以降の講座開催方法・内容について、変更検討を開始しました。 ・登録ボランティア以外の方への「読み聞かせ講座」は、地域子育て支援センター、保育園、小学校からの依頼があり、4件対応しました。 中央図書館主催の「小学校保護者向け・絵本の読み聞かせ講座」は、春に2017年度と同内容の基礎編、秋に応用編を新規実施しました。それぞれ同じ内容を2回、別々の日に行いました。(定員各日30人のところ、基礎①25、②14、応用①21、②23人参加。上記統計に含まず)	

17						
大事業名	Ⅲ. 利用普及			担当	中央図書館YA担当	
中事業名	3. YA向け普及 5. 連携協力			記入者	下元	
業務	一日図書館員、職場体験					
活動指標	参加者数、受入人数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
一日図書館員 参加者数 ／人	13	13	13	14	19	18
職場体験 受入人数 ／人	52	61	74	84	62	64

業務内容	ヤングアダルト(中学生から20歳ぐらいまでの方)を対象として、夏休みの「一日図書館員」体験や、町田市の「中学2年生職場体験」その他の受け入れを行っています。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	町田市の中学2年生職場体験以外に、個別の申し込みがあった職場体験(6件11名)にも対応しました。	中学校の職場体験事業については、図書館希望の生徒も多いので、今後も多く受け入れることを望みます。 一日図書館員事業については、図書館活動の普及啓発事業として評価できますが、PRの方法に改善の余地があります。ポスターや、HP掲載など検討してください。例えばポスターには「体験内容：中央館で図書館の仕事を体験します。」としかありませんが、図書館やその仕事に興味を持つような文言を加えるなど工夫すると、図書館に親しみをもち、一日図書館員の参加者が増えるのではないのでしょうか。
2015	町田市の中学2年生職場体験以外に、個別の申し込みがあった職場体験(9件14名)にも対応しました。	職場体験の個別の申し込みを積極的に受け入れていることは評価できます。一日図書館員事業のポスターやチラシは、対象の中高生だけでなく一般の市民にも図書館の仕事を知ってもらう機会になるので、選定見学、リクエスト資料拾いなどと体験内容を具体的に書くなどの工夫をしてください。
2016	- 一日図書館員募集ポスター・チラシの体験内容に、具体例を入れました。 - 町田市の中学2年生職場体験以外に、個別の申し込みがあった職場体験(13件24名)にも対応しました。	一日図書館員、職場訪問など、個別の申し込みへの対応が年々増えていることは、中学生の図書館への関心を高めることにも学校教育への協力にもつながり、図書館の努力を評価します。チラシの改善も効果的と思われます。

2017	・一日図書館員は1日あたり3名受入予定でしたが、各日に4名ずつの申込みがあったため、全員当選としました。 ・町田市の中学2年生職場体験以外に、個別の申込みがあった職場体験(10件18名)にも対応しました。	・一日図書館員、職場体験について定員を超えても可能な限り受け入れていることは評価できます。 ・YA世代の人たちに、本や図書館に興味を持ってもらうためのサービスとして、当該事業と共に、中高生対象のブックトーク、YA通信、YA展など、色々な事業の実施、YAコーナーに交換ノートを設置するなどの工夫をされていることを評価し、今後も子どもに寄り添った取り組みを期待します。
2018	・一日図書館員は全15人受入予定のところ、18人の申込みがあり、全員当選としました。車いす使用の生徒からの申込みもあり、その生徒に可能な作業に変更する等の対応をしました。 ・町田市の中学2年生職場体験以外に、個別の申込みがあった職場体験(8件10名)にも対応しました。	

18						
大事業名	Ⅲ. 利用普及			担当	中央図書館障がい者サービス担当	
中事業名	4. 障がい者向け普及			記入者	高田	
業務	点訳・音訳ボランティアフォロー講座					
活動指標	講座実施回数、講座受講者数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
講座実施回数 ／回	4	6	7	3	2	2
講座受講者数 ／人	30	28	36	64	41	52

※講座実施回数：2015年度までは開催日数、2016年度からは講座の種別

業務内容	視覚障がいのある利用者に対して資料提供や対面朗読を行う音・点訳奉仕者や、肢体不自由の利用者に対して図書等を宅配する宅配協力員を対象に、スキルアップの講座を実施しています。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	音訳ボランティアの方を対象に以下の講座を実施しました。 ・「読み」に関する講座では、滑舌や声の上げ下げ等の基本に帰って実践的に講習を行いました。(2回) ・音訳資料のデジタル化が著しいなか、パソコン録音講座を開催し、パソコンでの音訳方法の講習を行いました。(3回) ・実践も兼ねたフォロー研修を実施しました。(1回)	ボランティアの意見を汲み取った講座運営は評価できます。図書館における障がい者サービスの意味や現状など広く図書館のサービスについて学ぶこともボランティアと図書館の繋がりを深めることとなります。講座の中で図書館の機能や現状と展望などを伝えることも検討してください。また、講座の内容によっては対象を登録ボランティアに限定せず、一般のボランティアにも公開することも検討してください。
2015	音訳ボランティアに興味がある市民の方を対象に、音訳ボランティアになるために必要な講座の一部分を実際に体験する3日間の講座を1回開催しました。 音訳ボランティアを対象とした講座は、音訳する上で必要な事前の読み方調べの方法をテーマに、2日間の講座を日程を分けて2回、同じ内容で開催しました。	今年度、音訳ボランティア入門講座の時や、図書館に登録しているボランティアへのアンケート調査の折、障がい者サービスの現状を図書館がボランティアに報告したことは、図書館とボランティアがスムーズに協力するための助けになる取り組みとして評価できます。ボランティアと情報交換のできる懇談会なども検討してください。音訳ボランティアのスキルアップ講座に加え、今年度新たにボランティア体験講座に取り組まれたことはボランティアが高齢化し人数が減少している現状において意味のある取り組みです。ボランティア増加につながることを期待しています。ただ、講座への参加人数が少なかったのは残念です。講座案内を早めに出すなど広報を徹底してください。

2016	・4月に施行された「障害者差別解消法」に関する講座を、全ボランティアを対象に1回行いました。 ・ボランティア同士の交流の場として、全ボランティアを対象に意見交換会を1回開催しました。 ・音訳ボランティアを対象とした講座として、ボランティアアンケートで出た「利用者の声を聞きたい」という要望に応え、録音図書を実際に利用している講師をお招きし、「聞きやすい録音図書とは」をテーマに1回開催しました。	・現在の登録ボランティアに対するサポートとして行われた講座・意見交換会、昨年度の障がい者サービスの実績報告とアンケート調査は、実施後のアンケート結果からも、充実したものになっていると評価できます。音訳・点字図書製作依頼をしている団体にも同様に講座などの案内をすることは、スムーズな協力を得るために有効と考えますので、ぜひ検討してください。 ・ボランティア登録者数が2013年から減る一方なのは気がかりです。ホームページ、Twitterによる広報の活用や、社会福祉協議会などの関係部署への呼びかけを進めてください。
2017	・点訳ボランティアに興味がある市民の方を対象に、点字の基礎を学ぶ「点訳ボランティア体験講座」を1回行いました。 ・音訳ボランティアを対象とした講座として、実技を中心とした内容の「発音・発声講座」を1回開催しました。また、この講座では図書館に登録しているボランティアだけでなく、関係団体(朗奉)への呼びかけを行い、参加者を募りました。	・ボランティア体験講習は、体験するだけに留まらず、ボランティア養成の初期講習にうまくつなげたいところです。初期講習を行っている団体の情報を集め、タイミングよく実施できるよう工夫されることを期待します。 ・登録ボランティア向けの講座を毎年いろいろなテーマで実施していることは評価しています。協力団体にも参加を積極的に呼びかけたことは、音訳資料の質の向上や、スムーズな協力体制につながるものと考えます。今後もぜひ継続して取り組んでください。
2018	・音訳資料の新しい形態を学ぶために、テキストデージーやマルチメディアデージーなどの資料について学ぶ講座を1回行いました。広報まちだや社会福祉協議会、生涯学習センター等にお知らせを出し、36名(音訳ボランティア20名、点訳ボランティア2名、一般14名)の参加がありました。 ・音訳ボランティアを対象とした講座で、昨年度の講師をお招きし、少人数制での「発声・発音講座」を2日間開催しました。関係団体(朗奉)への呼びかけも行い、2日間で16名の参加がありました。	

19						
大事業名	Ⅳ. 地域支援			担当	係長会(レファレンス担当・児童担当)	
中事業名	1. 地域支援 2. 地域協働			記入者	江波戸	
業務	地域支援、地域協働					
活動指標	活動実施件数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
地域支援 活動実施件数 ／回	－	1	1	1	4	2
地域協働 活動実施件数 ／回	－	1	3	13	13	14

業務内容	地域の課題解決に取り組んでいる、もしくは、取り組もうとしている団体に対し、司書の能力を活かして資料、情報面から支援します。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	「まちだとしょかん子どもまつり」で、以下の取組を実施しました。 ・市内で文庫活動を行っている団体について、市民に紹介するマップを作成・掲示しました。(支援) ・プログラムを図書館全館で行い、団体との連携を深めました。(協働)	特記すべき内容に書かれた2つの業務は、前年より一歩前進ではありますが、さらにこのような支援をするのも図書館の役割であるということを知ってもらう工夫が必要です。地域の課題解決に司書の能力を活かして資料、情報面から支援することをホームページや広報に具体的に表示することで、支援を求める地域団体にも伝わり、この支援がさらに活用されることが期待できます。図書館の様々な能力を活かした地域協働も積極的に進めてください。
2015	・「まちだとしょかん子どもまつり」で作成した、市内の文庫等を紹介するマップを、まつり終了後も中央図書館で掲示しました。(支援) ・「まちだとしょかん子どもまつり」で、市内在住の絵本作家、市内学校・学生と協力して行うプログラムを開催しました。(協働) ・鶴川地区協議会が毎月第3水曜日に和光大学ポプリホール鶴川で開催している「3水スマイルラウンジ」への支援として、プログラムに関わる資料を展示する特集コーナーを、2016年2月から2回、同施設内の鶴川駅前図書館内に設置しました。(協働)	市内の文庫等を紹介するマップを図書館のホームページにも掲載するなど、図書館が地域のボランティア団体と連携して読書普及活動をすすめる姿勢を示すことを望みます。 まちだとしょかん子どもまつりでは、ボランティア団体だけでなく市内の学校などとの連携ができ始めたことは評価できます。さらに多くの市民に知ってもらえるようにPRに工夫してください。なお、市民と協働して実施できるよう予算の確保に努めてください。 地域支援、地域協働が図書館の仕事であることを知ってもらえるように、地区協議会、PTA、子供会などに向けた積極的な広報活動に努めてください。

2016	・2014年度の「まちだとしょかん子どもまつり」で作成した、市内の文庫等を紹介するマップを、継続して中央図書館で掲示しました。(支援) ・「子ども」の表記を外し、さらに多くの市民に参加してもらえるように改称した「まちだとしょかんまつり」で、市民団体・市内学校・学生と協力して行うプログラムを開催しました。(協働) ・鶴川地区協議会が毎月第3水曜日に和光大学ポプリホール鶴川で開催している「3水スマイルラウンジ」への支援として、プログラムに関わる資料を展示する特集コーナーを、2016年度各月毎に12回、同施設内の鶴川駅前図書館内に設置しました。(協働)	・鶴川地区協議会への支援、「まちだとしょかんまつり」での協働が継続されていることは評価できます。しかし、支援、協働ともに今年度新規のものがないのは残念です。 ・2016年度の「まちだとしょかんまつり」では多くの近隣大学の参加を得ることができました。学生の活動への支援、協働も展開してください。鶴川以外の地区協議会やPTAなどにさらにこのサービスの存在をPRし、このような取り組みが、全市的に広がることを期待します。
2017	・図書館ホームページ、リンク集に「おはなしに会える場所」を追加し、家庭文庫・地域文庫、行政施設でおはなし会を行っているところを紹介しました。(支援) ・原町田地区協議会及び南地区協議会に図書館のレファレンスなどのサービスを紹介し、図書館への要望などを伺いました。(支援) ・中央図書館を会場として、学校でおはなし会を行う保護者に、読み聞かせボランティア講座を行いました。(支援) ・「まちだ図書館まつり」で、市民団体・市内学校・学生と協力して行うプログラムを開催しました。(協働) ・鶴川地区協議会が毎月開催している「3水スマイルラウンジ」とアルツハイマー月間に関連する図書資料を、鶴川駅前図書館の特集コーナーで紹介しました(12回)。特集時には、「3水スマイルラウンジ」や認知症カフェと図書館のコラボを行っています。(協働)	・ホームページ等を活用して、より多くの市民に「地域のおはなし会」について周知するのは必要ですが、リンク集に「おはなしに会える場所」というタイトルで載っていることを知らなければ探し出すのは困難ですので、より一層の工夫が必要です。 ・市民団体や学校などと協働して実施する事業は積極的で評価できます。同じ地区で、同じ取組を継続して支援することも大事ですが、様々な地域からの要請、要望を受けて支援していくには人的・予算的にも制約があるので、多くの地域で市民が自発的な活動ができるよう地域の力を育てていくような事業を期待します。
2018	・「まちだ図書館まつり」で、市民団体・市内学校・学生と協力して行うプログラムを開催しました。(協働) ・中央図書館を会場として、学校でおはなし会を行う保護者に、読み聞かせボランティア講座を行いました。(支援) ・鶴川駅前図書館で「鶴川deハロウィン2018」に合わせて、本を読んで商店街へ案内する「店主のおすすめの本コーナー」を設置しました。(協働) ・市民が地域で活動するための「まちだ探・探(たん・たん)ゼミナール」で、図書館のレファレンス機能を活かした学習会を行いました。(支援) ・鶴川地区協議会が毎月開催している「3水スマイルラウンジ」への支援として、鶴川駅前図書館の特集コーナーで図書資料を紹介しました(12回)。(協働)	

20						
大事業名	Ⅴ. 図書館企画			担当	中央図書館地域資料担当	
中事業名	5. 地域資料デジタル化			記入者	渡辺	
業務	地域資料デジタル化					
活動指標	デジタル化点数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
デジタル化点数 ／点	0	0	0	0	0	0

業務内容	既存地域資料のデジタル化を進め、より活用しやすい状況を作ります。
------	----------------------------------

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	デジタル化すべき資料の選定と、おおまかな優先度を決めました。	町田の図書館が行うべきものを選定するために、市政情報課とコンタクトをとっているのですが、他の図書館の事例を調べるなど、より広い視点で積極的に情報収集を進めてください。「広報まちだ」の縮刷版のほか、新聞・雑誌など一般メディアが取り上げた町田関連記事もクリッピング資料としてデジタル化するなど検討してください。そのためには当然予算が必要ですので、長期計画の中で事業の位置付けが求められます。
2015	・先進市図書館(1館)を視察し、公開内容等について伺いました。 ・「町田市立図書館地域資料デジタルアーカイブ化業務仕様書(案)」を作成しました。	多摩地域における先進事例、および町田市の資料状況と似ているとの理由で福生市立図書館を視察したことは、地域資料デジタル化事業へ期待されます。業務仕様書も作成され事業が進んでいることは評価できます。実現のために適切に予算措置を行い、年度計画化に取り組んでください。
2016	・先進図書館(1館)を視察し、公開内容等について伺いました。 ・「町田市立図書館地域資料デジタルアーカイブ化業務仕様書(改訂版)」を作成しました。	・準備は整ったものの予算が付かないために停滞しています。地域資料のデジタル化は図書館ならではの情報を広く発信することであり、「選ばれるまち」となるためにも有効です。予算的に一括して進めるのが困難であれば、部分的に始められることから着手することも必要です。
2017	・デジタルアーカイブ実施業者から情報収集を行いました。 ・「町田市立図書館地域資料デジタルアーカイブ化業務仕様書(改訂版)」を修正しました。	・今後のスケジュールについて明らかにする必要があります。 ・デジタル化は資料のデジタル化と保存だけでなく、HP等で公開するためにはアーカイブを公開するためのシステムの導入も必要となります。またアーキビストの育成、研修などの検討も必要です。具体的な方法の検討を行ってください。 ・地域資料は図書館の枠を超え、他の業務部門と共同でアーカイブ化することも検討してください。

2018	・デジタルアーカイブ実施業者から情報収集を行いました。 ・「町田市立図書館地域資料デジタルアーカイブ化業務仕様書(改訂版)」を修正しました。	
------	--	--

21						
大事業名	V. 図書館企画			担当	システム担当	
中事業名	7. 広報・広聴			記入者	石阪	
業務	広報等					
活動指標	HPアクセス件数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
HPアクセス件数 ／件	170,112	2015年2月まで 133,724 2015年3月 132,710	1,292,360	1,209,592	1,178,259	1,181,269
Web－Opacの アクセス件数 ／件	625,813	2015年2月まで 564,519				

* 2015年3月の新システム導入によりホームページの構成が変わったため、それまでWeb－Opac(Web上に公開されたオンラインでアクセスできる図書館の所蔵目録データベース)のアクセス件数として集計していたものも、2015年度以降については、HPアクセス件数に含むこととしました。

業務内容	インターネットの普及に対応する形で、ホームページによる情報提供を行っています。利用案内、開館時間や休館日の案内、イベント情報等の基本的な情報に加え、タイムリーな情報もトピックスとして積極的に発信するよう努めています。
------	--

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	2015年3月の新システム導入によって、図書館のホームページが市のホームページから独立しました。これにより、利用案内など基本的な情報へのアクセスが容易になりました。さらに、トップページへの簡易検索機能追加や、新着図書情報・ベストリーダー等の自動生成によるタイムリーな情報提供など、より便利なホームページとなりました。 Web－Opacについても、より見やすく、使いやすいものを導入しました。具体的には、シリーズ本や上下本など、予約した資料の読みたい順番を利用者自身で決められる順番予約サービス等、新たなサービスを開始しました。	アクセス件数については数え方が変わったので、数値を前年と比較することはできません。検索の内容を検討し、利用者がいま何を求めているかなどニーズの分析に役立ててください。
2015	2015年3月の新システム導入に伴い、図書館のホームページもリニューアルし、より見やすく使いやすいものとなりました。1日あたり約3,500件のアクセスがあり、リニューアル後1年を経て、新HPが利用者にも定着してきたものと考えられます。 また、2016年3月1日に予約資料の受取館に移動図書館のサービスステーションを追加し、移動図書館利用者もネットで資料の予約をできるようにしたことで、利便性の向上を図りました。	HPのアクセス件数が確実に増えており、リニューアルが評価できます。また、新たにWEB－OPACの移動図書館対応がスタートし、移動図書館のサービスステーションがシステムに追加されたことは、大いに評価できます。情報を素早く、また、幅広い年代層に情報が行き届くよう、きめ細かいニーズ分析と、SNS導入等を検討実施し、利用者の拡大に努めてください。

2016	2016年3月1日から始めた、移動図書館のサービスステーションを予約資料の受取館に指定できるサービスは、2016年度に2,610件の利用がありました。まだ定着しているとは言えないため、今後もPRしていく必要があるものと考えています。 また、2017年3月10日から、町田市立図書館(町田市公式)としてツイッターを始めました。	・未利用者にサービスを伝える手段として、Twitterを導入したことは評価できます。 ・Twitterを利用した広報については、ツイート数を増やすなどによって、フォロワー数の増加に努めてください。またTwitter掲載情報をより活用できるように図書館HPから直接閲覧できるようにHPの構成も検討してください。HPで各図書館のイベントを確認したいなどの要望を受け止め、よりよい広報のあり方を検討してください。図書館HPは、外に向けた「図書館の顔」であり、常に「動いている」印象を与えることで、多くの市民に関心に向けてもらうことができます。内容の更新頻度を増やすことや、利用者の必要な情報がTOPページから探しやすいHPとなるように、引き続き見直しを行ってください。
2017	ツイッターのフォロワー数は1年間で305人増加し、2017年度末で414人となりました。図書館におけるイベント情報などを中心に年間71ツイート行いました。	・HPは、利用者アンケートの報告から使い勝手の良さは評価されていますが、情報の探しにくさも指摘されていますので、リニューアル時での改善が望めます。 ・Twitterで発信することによる効果は伺えますが、ツイート数が少ないようです。中央館だけでなく、地域館からの発信やイベントなどのチラシの画像のアップも努力してください。また、HPの表題のような内容に留まっているので、HPとTwitterとの使い分けを検討してください。稟議の手続きを工夫し、スピーディーな鮮度ある情報の発信を期待します。
2018	2017年3月から開始した町田市立図書館(町田市公式)ツイッターにおいては、2018年度中に81ツイート行い、フォロワー数は2018年度末時点で600人となりました。2018年6月には図書館資料の破り取り被害に関する記事をホームページに掲載、合わせてツイッターにも投稿し、128件のリツイートを記録するなど大きな反響がありました。	

22						
大事業名	Ⅵ. 図書館運営			担当	係長会	
中事業名	2. 業務運営			記入者	江波戸	
業務	利用者懇談会					
活動指標	実施回数、参加者数					
年度経過	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
実施回数 ／回	2	0	1	1	1	1
参加者数 ／人	22	0	7	7	3	34

業務内容	直接利用者のご意見をいただき、図書館サービスや運営の参考にすることを目的として、「利用者懇談会」を年に1回開催します。
------	---

	特記すべき取組	外部評価者のコメント
2014	システム更改、木曽山崎図書館の耐震工事休館のため、2014年度は、利用者懇談会を開催することができませんでした。	開催されなかったことは非常に残念です。可能な開催時期を早期から検討し、計画的に実施してください。さらに色々な機会を利用して複数回開催することを望みます。また地域に即して多様な声を拾っていくためには、どのように工夫するかが今後の課題です。
2015	・2016年2月25日、さるびあ図書館において利用者懇談会を開催し、7名の参加がありました。団体利用、会議室、ホームページ等についてご意見をいただきました。 ・議事録をホームページに公開しました。	利用者懇談会の出席者を増やすには、懇談会の日程だけでなく、図書館が利用者から知りたい内容或いは利用者が参加したいようなテーマを検討し、開催日を利用者に早めに伝えることが重要です。年度計画できちんと位置付けてください。また、年1回の懇談会のほかにも気軽に利用者の声を聴取できる方法を検討してください。
2016	2017年2月19日、中央図書館にて、利用者懇談会を開催しました。懇談会開催日を、FC町田ゼルビアの星大輔氏の講演会と同日の日曜日に企画し、日ごろ図書館に来館されない層が参加しやすい状況を作るなど、新しい試みを行いました。幼いころから図書館を利用している大学生や高齢者、近隣市の市民の方が集まりました。「図書館にキタイするイベントって何ですか」をテーマに、日ごろ来館されない人たちが、来たくなるような試みについてのご意見をいただきました。議事録をホームページに公開しました。	・参加者の増加にはつながりませんでしたが、講演会と同日に懇談会を設定したことはよいアイデアです。また、様々な角度からのご意見やアイデアをいただくことができたことも収穫でした。 ・映画会や講演会など利用者の集まるところに出向いて意見を聞くなど、開催方法を柔軟に検討してください。参加したくなるような親しみやすいタイトルや形式なども工夫する必要があります。
2017	2018年3月24日、忠生図書館で利用者懇談会を開催しました。開館から三周年を迎えるにあたり、図書館職員と利用者、および利用者間で率直な意見交換をしました。「忠生地域に図書館が設置され大変便利になった」、「中高生が学習できるようなスペースや閲覧席の増設が必要」等、貴重なご意見をいただきました。議事録をホームページに公開しました。	参加人数が3人というのは、今後はこのような懇談会での利用者の意見聴取を止め、根本的に開催手段や方法を変えるべき数字です。利用者アンケートにも貴重な声があり、またツイッター利用者などから声を集めるなど、日程や場所を決め行うというのではなく、現在行っていることも含め、多様な方法での利用者の意見聴取を検討してください。

2018	2019年2月17日、3月10日、中央図書館で利用者懇談会の拡大版として、「市民向け学習会町田市の図書館をデザインしよう!」を開催しました。株式会社アカデミックリソースガイドの岡本真氏を講師に招いて、講義とディスカッションを行い、延べ34名の方に参加いただきました。未来の町田市の図書館を想像し、私たちができることは何か、などのテーマについて、活発な意見交換を行いました。	
------	---	--

図書館長報告

■令和元年（2019年）第3回町田市議会定例会

<一般質問> 9月6日

○友井かずひこ議員

1 図書館行政について

- (1) 図書館のあり方の見直し方針の内容は。
- (2) 中高生、ビジネスマン等が活用し易い図書館とは。
- (3) 他自治体との相互利用の現状と今後は。

○大西宣也議員

7 共産党の機関紙について

- (2) 市費で共産党の赤旗を購入しているかまたは無料で受け取っている事実はあるか。

<文教社会常任委員会> 9月13日

行政報告 図書館情報システム更改に伴う図書館の臨時休館について【資料⑩】

■町田市教育委員会第6回定例会（9月18日）

○報告事項「第四次町田市子ども読書活動推進計画（案）」市民意見募集の実施について
【資料⑪】【資料⑫】

○報告事項 図書館情報システム更改に伴う図書館の臨時休館について

■その他

○2019年度 町田市市民参加型事業評価の実施について
開催日：11月24日（日）
テーマ：「公民館・図書館・生涯学習に関すること」

2019年9月12日・13日 行政報告資料 生涯学習部図書館

図書館情報システムの更改に伴う図書館の臨時休館について

町田市立図書館は、図書館情報システムのバージョンアップ、業務用端末・利用者用検索機等の入替え、ホームページのリニューアルを行います。

それに伴い、移動図書館を含む図書館全館を休館し、図書館インターネットを休止します。

1 休館及び休止期間

・中央図書館 休館

2019年12月26日（木）～2020年1月6日（月）

（図書館運営規則に定める休館期間：12月29日～1月4日）

・中央図書館を除く全館及び移動図書館 休館

2019年12月25日（水）～2020年1月6日（月）

・町田市民文学館ことばらんど 予約資料受渡し・返却のみ休止

2019年12月25日（水）～2020年1月6日（月）

・予約資料受渡し場所（南町田駅前連絡所、小山市民センター、成瀬コミュニティセンター、ぱお分館） 予約資料受渡し・返却のみ休止

2019年12月25日（水）～2020年1月6日（月）

・図書館インターネット 休止

2019年12月26日（水）～2020年1月6日（月）

2 周知方法

11月15日（金）から休館についての情報提供を開始します。

・「広報まちだ」11月15日号に掲載

・図書館ホームページに掲載

・案内文を館内に掲示

・Twitterによる情報発信

・相互利用協定市（相模原市、川崎市、八王子市、府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、大和市）への通知

第四次町田市子ども読書活動推進計画 ～市民のみなさまからのご意見を募集しています～

町田市では、「第四次町田市子ども読書活動推進計画」策定に伴い、市民意見募集を実施します。より良いものにするために、第四次町田市子ども読書活動推進計画（案）の概要版及び全体版をご覧ください、ご意見をお寄せください。

募 集 期 間

2019年10月1日（火）から10月31日（木）【当日消印有効】

ご意見の 提出方法

住所・氏名・連絡先・件名・ご意見をご記入いただき、以下のいずれかの方法によりご提出ください。

※別紙「ご意見記入用紙」をぜひご利用ください。

【郵 送】各施設で配布されている資料に添付されている専用封筒（料金受取人払郵便）を利用するか、中央図書館（〒194-0013 町田市原町田 3-2-9）へご郵送ください。

【F A X】042-729-6160

【メール】mcity4180@city.machida.tokyo.jp

【窓 口】中央図書館ほか、資料を配布している窓口へ直接提出してください。口頭によるご意見はお受けできません。

※計画案の概要版・全体版及びご意見記入用紙は市立図書館のホームページでもご覧いただけます。

注意事項

- ・別紙「ご意見記入用紙」にご記入のうえ提出してください。なお、指定用紙によらない場合も、住所・氏名・連絡先・件名を必ずご記入ください。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別の回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、広報まちだ及び市立図書館ホームページ等で後日公表いたします。（公表する際は個人情報を除きます。）

第四次 町田市子ども読書活動推進計画 (2020年度～2024年度)

案



1 はじめに

読書をすることは、人間が生きていく上で重要な意義を持ちます。とりわけ子どもにとっては、これからの長い人生を生き抜く力を身に付けるために必要不可欠な活動です。しかし、近年のスマートフォン、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス。Instagram、LINE等）の普及など、急激な環境の変化により、さらに子どもの読書離れが進むことが懸念されています。

町田市は、子どもたちが多くの本と出会う機会を得て、読書のすばらしさや楽しさを体験できるように、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で支えていくため、「第四次町田市子ども読書活動推進計画（案）」を策定しました。本計画をもとに、今後も子どもたちの読書活動推進に取り組んでいきます。

2 基本理念・目標

基本理念：自ら進んで本を読む子を育てる

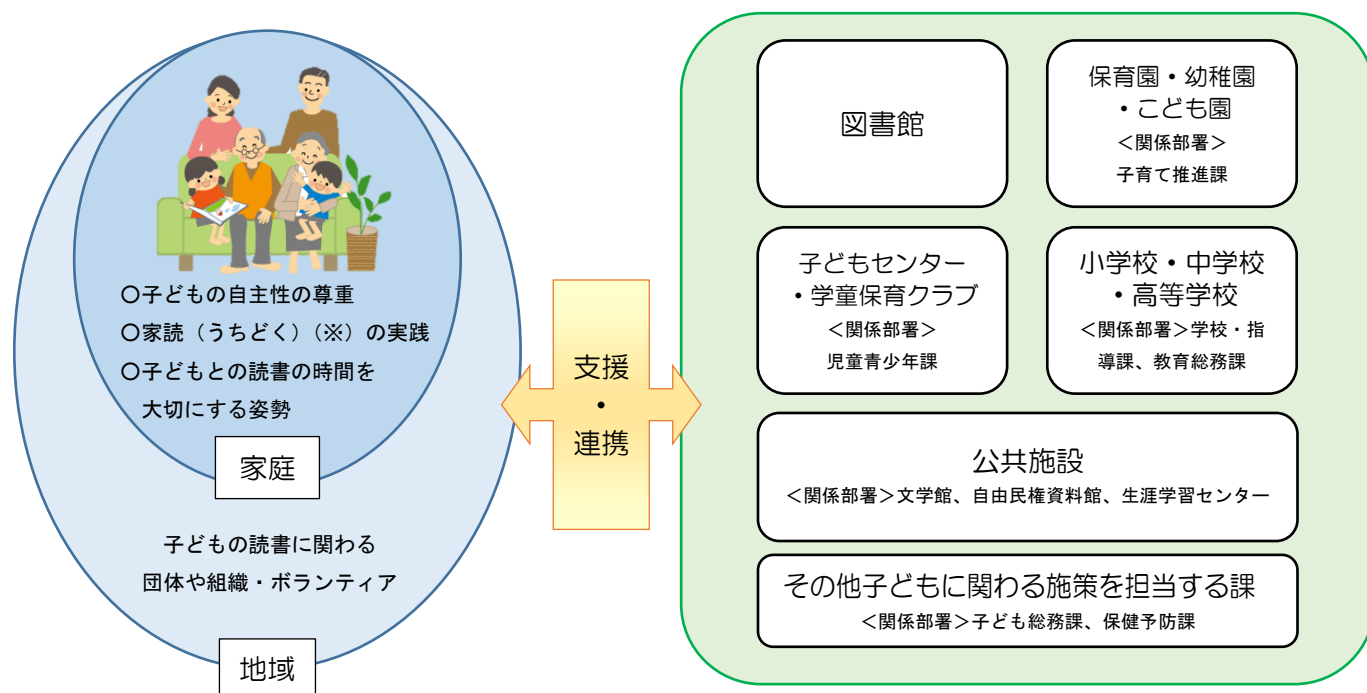
基本目標1：子どもが本と出会うきっかけ作り

基本目標2：いつでも身近なところに本がある環境作り

基本目標3：子どもの読書に関わる人の配置と育成

3 市民と行政の役割

市民（家庭・地域）と行政、ライフステージに応じた各施設の協働体制で取り組みます。



※家読＝家族で同じ本を読み、子どもを中心に読んだ本の感想を伝え合うことで家族のコミュニケーションを深める活動

4 取組内容

【資料⑫】

基本目標1：子どもが本と出会うきっかけ作り



- ◇ 場所と機会を捉えて、様々な年齢層に向けたおはなし会を行います。
- ◇ 英語のおはなし会を実施するなど、内容にバリエーションを持たせます。
- ◇ 一つのテーマでいろんなジャンルの本を紹介するブックトークを、図書館や学校で行います。
- ◇ 年代別、テーマ別おすすめ本の紹介リストを作成し、学校や施設で配布します。
- ◇ 子どもたちに図書館を知ってもらうため、図書館見学の受け入れを積極的に行います。
- ◇ 「まちだ図書館まつり」をはじめ、子どもが本に興味を持つきっかけになるようなイベント・講座を開催します。
- ◇ 母子手帳の交付時のおすすめ絵本の案内や、「マイ保育園事業」登録時の0歳児と保護者への絵本の配布など、早い段階で本に出会えるきっかけを増やします。
- ◇ 市内の小・中学校ではそれぞれ特色のある読書活動を行います。

基本目標2：いつでも身近なところに本がある環境作り



- ◇ 図書館に英語の児童書を増やし、「えいごのまちだ」を推進します。また、子どもたちの興味関心や調べ学習に対応できる資料、読むことに障がいのある子も楽しめる資料を充実します。
- ◇ 地域子育てセンターや子どもセンターなどの図書コーナーを充実します。
- ◇ 「学校図書館活用の手引き」をもとに、各学校図書館の蔵書整備を計画的に進めます。
- ◇ おはなし会や講座などの情報を「子育てひろばカレンダー」や「生涯学習NAV I」といった情報誌へ掲載するほか、子育てサイトや図書館ホームページ・ツイッターで発信するなど、情報発信を充実します。
- ◇ 市立小中学校の新1年生の家庭に「家庭学習推進の手引き」を配布し、家庭での読書習慣を啓発します。
- ◇ 地域文庫やまちライブラリーなど、本と出会える場所をまとめた「本と出会う場所マップ」を公開します。

基本目標3：子どもの読書に関わる人の配置と育成



- ◇ 学校図書館担当者や新任教諭への図書館研修を実施します。
- ◇ 読み聞かせやおはなし会ができるボランティアや保護者を養成します。また経験者のレベルアップを図ります。

5 計画の進行管理

関連部署・施設等と情報交換し、子どもの読書活動の進捗を確認して取組を進めるため「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」を毎年度開催します。また、取組状況報告書を図書館ホームページに公開します。

町田市立図書館ホームページ → 図書館の取り組み → 計画・評価
<https://www.library.city.machida.tokyo.jp/outline/index.html>



中央図書館開館20周年記念
公式シンボルキャラクターよむぼん

